

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2025年4月1日
(第76期)	至	2026年3月31日

ナカバヤシ株式会社

E 0 0 6 7 9

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3 事業等のリスク	15
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
5 重要な契約等	23
6 研究開発活動	24

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要	25
2 主要な設備の状況	26
3 設備の新設、除却等の計画	27

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(5) 所有者別状況	29
(6) 大株主の状況	29
(7) 議決権の状況	30
2 自己株式の取得等の状況	31
3 配当政策	32
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	33
(2) 役員の状況	37
(3) 監査の状況	46
(4) 役員の報酬等	48
(5) 株式の保有状況	50
5 従業員の状況等	56
(1) 人材戦略に関する基本方針等	56
(2) 従業員の状況	57

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	60
(2) その他	104
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	105
(2) 主な資産及び負債の内容	121
(3) その他	121

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1 提出会社の親会社等の情報	123
2 その他の参考情報	123

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第76期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	ナカバヤシ株式会社
【英訳名】	NAKABAYASHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 中林 一良
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区北浜東1番20号
【電話番号】	大阪（06）6943－5555
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 管理統括本部長 長井 俊介
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区東坂下二丁目5番1号
【電話番号】	東京（03）3558－1255
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 東京本社長 淡路 克浩
【縦覧に供する場所】	ナカバヤシ株式会社東京本社 （東京都板橋区東坂下二丁目5番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高	(百万円)	63,118	61,581	61,043	62,767	61,598
経常利益	(百万円)	2,336	939	1,003	2,214	3,219
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)	(百万円)	1,018	△666	876	1,995	1,934
包括利益	(百万円)	1,218	△602	1,827	1,847	2,366
純資産額	(百万円)	28,504	26,881	28,119	29,377	30,950
総資産額	(百万円)	58,225	57,703	57,965	56,584	54,080
1 株当たり純資産額	(円)	981.29	956.15	1,000.15	1,045.62	1,134.98
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△)	(円)	39.26	△24.33	31.96	72.66	70.75
潜在株式調整後 1 株当たり当 期純利益	(円)	※ 1 —	※ 2 —	※ 1 —	※ 1 —	※ 1 —
自己資本比率	(%)	46.1	45.4	47.3	50.8	56.9
自己資本利益率	(%)	3.9	※ 3 —	3.3	7.1	6.5
株価収益率	(倍)	12.6	※ 3 —	16.8	7.0	8.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,226	△87	1,328	2,791	3,243
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△283	△1,333	△1,129	△396	257
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△299	1,074	△1,419	△1,971	△3,827
現金及び現金同等物の期末残 高	(百万円)	8,076	7,870	6,687	7,131	6,795
従業員数	(名)	2,339	2,228	2,184	2,113	2,004
(外、平均臨時雇用者数)	(名)	[1,792]	[1,555]	[1,538]	[1,473]	[1,467]

(注) 1 ※ 1 は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 ※ 2 は、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 ※ 3 は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高	(百万円)	35,975	31,925	33,492	37,696	37,204
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	1,055	△208	622	1,188	1,838
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	99	△1,511	2,206	1,134	1,834
資本金	(百万円)	6,666	6,666	6,666	6,666	6,666
発行済株式総数	(千株)	28,794	28,794	28,794	28,794	28,794
純資産額	(百万円)	22,426	20,720	22,510	23,062	24,647
総資産額	(百万円)	44,621	44,549	45,873	45,563	43,986
1株当たり純資産額	(円)	819.27	756.05	820.46	839.69	908.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円) (円)	22.00 (10.00)	12.00 (0.00)	22.00 (10.00)	22.00 (10.00)	22.00 (10.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	3.84	△55.16	80.46	41.33	67.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	※1 —	※2 —	※1 —	※1 —	※1 —
自己資本比率	(%)	50.3	46.5	49.1	50.6	56.0
自己資本利益率	(%)	0.4	※3 —	10.2	5.0	7.7
株価収益率	(倍)	128.9	※3 —	6.7	12.4	8.7
配当性向	(%)	573.0	※3 —	27.3	53.2	32.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名) (名)	969 [1,403]	893 [1,189]	964 [1,216]	949 [1,182]	692 [1,151]
株主総利回り (比較指標：TOPIX（配当 込み）)	(%) (%)	84.1 [102.0]	82.9 [107.9]	96.3 [152.5]	95.8 [150.2]	111.5 [202.2]
最高株価	(円)	622	533	566	579	643
最低株価	(円)	480	470	472	480	450

(注) 1 ※1は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 ※2は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 ※3は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 2026年3月期の1株当たり配当額22円のうち、期末配当額12円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所（市場第一部）、2022年4月4日以降は東京証券取引所（プライム市場）、2023年10月20日以降は東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1923年 4 月	大阪市浪速区河原町において、故中林安右衛門が雑誌合本・図書修理を業とする「中林製本所」を開業
1951年 6 月	故滝本安克が大阪市都島区片町において資本金50万円、従業員18名を以て「㈱中林製本社」を設立
1956年10月	大阪府堺市に本邦最大の図書製本工場として本社工場を新設
1959年 8 月	手帳の製造を開始
1963年 7 月	商号を「中林製本手帳㈱」と改称
1968年11月	フェルアルバム®の製造を開始し、紙製品分野に進出
1970年10月	商号を「ナカバヤシ㈱」と改称
1971年 7 月	島根県簸川郡佐田町（現出雲市）に佐田工場を新設、アルバムの製造を拡大
1972年 7 月	島根県飯石郡掛合町（現雲南市）に掛合工場を新設、ファイルの製造を開始し、事務用紙製品分野に進出
1973年 7 月	兵庫県養父郡大屋町（現養父市）に図書製本の主力工場として兵庫工場を新設
1974年 4 月	電動卓上製本機トジスター®の製造を開始し、事務機器分野に進出
1976年 3 月	大阪市東区（現中央区・現在地）に本社ビル竣工、本社及び大阪支店を統合
1977年10月	大阪証券取引所市場第二部に新規上場
1981年 6 月	東京証券取引所市場第二部に新規上場
1983年 4 月	東京証券取引所・大阪証券取引所市場第一部に指定
1984年11月	東京都板橋区（現在地）に東京支社ビル、並びに板橋配送センター竣工
1984年11月	島根県平田市（現出雲市）に平田工場（平田ナカバヤシ㈱を設立）を新設、紙製品・手帳の生産を拡充
1989年 6 月	島根県出雲市に出雲ナカバヤシ㈱を新設、紙製品の生産を拡充
1989年10月	埼玉県比企郡玉川村（現ときがわ町）に関東物流センター完成
1990年10月	島根県松江市に松江工場（松江ナカバヤシ㈱を設立）を新設、事務機器（OAデスク・レターケース・オフィス家具等）の生産を拡充
1995年 7 月	大阪府南河内郡千早赤阪村に関西物流センター完成
1997年 5 月	堺本社工場のビジネスフォーム印刷事業部門において「ISO9002」の認証を取得
2000年 6 月	平田ナカバヤシ㈱の手帳類製造部門において、「ISO9002」の認証を取得
2002年 6 月	ナカバヤシ㈱全工場、関宮ナカバヤシ㈱、平田ナカバヤシ㈱、出雲ナカバヤシ㈱及び松江ナカバヤシ㈱において、「ISO9001」並びに「ISO9002」の認証を取得
2002年 9 月	パピルスネットワーク会（現一般社団法人全日本機密文書裁断協会）（現在正会員企業56社）が発足し、機密文書などの出張細断サービスを全国で開始する
2003年 3 月	ナカバヤシ㈱全事業所、関宮ナカバヤシ㈱、平田ナカバヤシ㈱、出雲ナカバヤシ㈱及び松江ナカバヤシ㈱において、「プライバシーマーク」の認定を取得
2003年 3 月	全営業部門において、「ISO14001」の認証を取得
2004年 4 月	販売子会社を整理統合してフェル販売㈱1社とする
2004年11月	連結子会社寧波仲林文化用品有限公司（当社100%出資）を設立
2005年10月	連結子会社出雲ナカバヤシ㈱、平田ナカバヤシ㈱及び松江ナカバヤシ㈱の3社が合併し、商号を島根ナカバヤシ㈱に変更する
2005年11月	㈱ミヨシ及びリーマン㈱の2社の株式を100%取得し、連結子会社とする
2006年 4 月	連結子会社仲林（寧波）商業有限公司（当社100%出資）を設立
2007年 6 月	日本通信紙㈱の株式の51.25%を取得し、連結子会社とする
2008年 3 月	連結子会社関宮ナカバヤシ㈱の商号を兵庫ナカバヤシ㈱に変更する
2008年 4 月	ナカバヤシ㈱の佐田工場並びに掛合工場の紙製品製造事業を連結子会社の島根ナカバヤシ㈱へ、また兵庫工場の図書製本製造事業を連結子会社の兵庫ナカバヤシ㈱へ、それぞれ事業移管する
2009年 9 月	非連結子会社フェルネット㈱（当社100%出資）を設立
2009年12月	ウーマンスタッフ㈱の株式を100%取得し、連結子会社とする
2010年 4 月	フランクリン・プランナー・ジャパン㈱（当社100%出資）を設立し、連結子会社とする
2010年 8 月	連結子会社の島根ナカバヤシ㈱が島根ナカバヤシサンワークス㈱（子会社100%出資）を設立し、非連結子会社とする

年月	概要
2011年10月	連結子会社の日本通信紙㈱がNTK石岡ワークス㈱（子会社100%出資）を設立し、非連結子会社とする
2012年 7 月	㈱松本コロタイプ光芸社の株式を90%取得し、連結子会社とする
2012年11月	カグクロ㈱の株式を80%取得し、連結子会社とする
2013年 5 月	連結子会社松江バイオマス発電㈱（当社55%出資）を設立
2013年12月	持分譲渡契約によりNCL VIETNAM CO.,LTD. を非連結子会社（出資比率100%）とする
2015年11月	リーベックス㈱の株式を100%取得し、連結子会社とする
2016年 2 月	連結子会社のカグクロ㈱が㈱マルヨシ民芸家具の株式を100%獲得し、連結子会社とする
2016年 9 月	㈱八光社の株式を100%取得し、連結子会社とする
2016年12月	連結子会社の日本通信紙㈱が㈱ジェイ・ジェイ・エスの株式を100%取得し、非連結子会社とする
2017年 1 月	連結子会社のカグクロ㈱の株式を追加取得し、100%子会社とする
2017年12月	国際チャート㈱の株式を51.33%取得し、連結子会社とする
2018年 4 月	連結子会社のカグクロ㈱が連結子会社の㈱マルヨシ民芸家具を吸収合併
2018年 5 月	連結子会社の寧波仲林文化用品有限公司がNAKABAYASHI USA, LTD.（子会社100%出資）を設立し、非連結子会社とする
2018年 6 月	増資の引き受けによりPT MIRAI INTERNASIONAL INDONESIAを非連結子会社（出資比率90%）とする
2019年 1 月	連結子会社のカグクロ㈱が㈱ビックスリーの議決権を100%獲得し、連結子会社とする
2019年10月	連結子会社である兵庫ナカバヤシ㈱を吸収合併
2020年 4 月	不二工芸印刷㈱の株式を100%取得し、連結子会社とする
2020年10月	連結子会社であるフランクリン・プランナー・ジャパン㈱を吸収合併
2020年12月	当社と非連結子会社であるフェルネット㈱が非連結子会社のPT MIRAI INTERNASIONAL INDONESIAの株式を追加取得し、100%子会社とする
2021年 1 月	連結子会社の㈱松本コロタイプ光芸社が㈱アロマイメージの株式を100%取得し、非連結子会社とする
2021年 5 月	㈱広田紙工および㈱広田紙器製作所の株式を100%取得し、連結子会社とする
2021年 6 月	連結子会社の㈱松本コロタイプ光芸社の株式を追加取得し、100%子会社とする
2021年 7 月	㈱サンレモンの株式を100%取得し、連結子会社とする
2021年10月	連結子会社の㈱広田紙工が連結子会社の㈱広田紙器製作所を吸収合併
2022年 3 月	連結子会社の国際チャート㈱の株式を株式交換により議決権を100%獲得し、完全子会社とする
2022年 4 月	連結子会社の日本通信紙㈱が非連結子会社の㈱ジェイ・ジェイ・エスを吸収合併
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年 2 月	連結子会社の日本通信紙㈱の株式を追加取得し、100%子会社とする
2023年 5 月	当社が連結子会社の寧波仲林文化用品有限公司から非連結子会社のNAKABAYASHI USA, LTD. の株式をすべて取得
2023年10月	東京証券取引所の市場区分の再選択により、東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行
2024年 1 月	連結子会社である㈱ミヨシおよびリーベックス㈱を吸収合併
2024年 3 月	連結子会社であるリーマン㈱を吸収合併
2024年11月	当社が連結子会社のカグクロ㈱から連結子会社の㈱ビックスリーの株式をすべて取得
2025年 1 月	連結子会社である㈱ビックスリーを吸収合併
2025年 2 月	連結子会社の㈱松本コロタイプ光芸社が非連結子会社である㈱アロマイメージの全株式を譲渡
2025年 6 月	連結子会社である寧波仲林文化用品有限公司の清算結了
2025年 7 月	連結子会社の島根ナカバヤシ㈱の商号をナカバヤシファクトリー㈱に変更する
2025年 7 月	兵庫工場を連結子会社であるナカバヤシファクトリー㈱へ吸収分割
2025年 7 月	連結子会社の㈱サンレモンがSUNLEMON TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.（出資比率51%）を設立し、非連結子会社とする
2026年 2 月	本社工場を連結子会社であるナカバヤシファクトリー㈱へ吸収分割

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社20社で構成され、ビジネスプロセスソリューション事業、コンシューマーコミュニケーション事業、エネルギー事業、その他に野菜プラント事業及びにんにくファーム事業等を営んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

「ビジネスプロセスソリューション事業」

主要製品・サービスは、図書製本、法人向け手帳、DPS・BPOサービス等であります。当社、連結子会社であるウーマンスタッフ㈱が人材派遣業、図書館業務の総合受託サービスを、日本通信紙㈱がアウトソーシング事業やC B T試験事業、印刷事業を、㈱松本コロタイプ光芸社が卒業アルバムの製造販売を、連結子会社である㈱八光社がシール印刷事業を、国際チャート㈱がラベル紙等の製造販売を、不二工芸印刷㈱がパッケージ事業を、㈱広田紙工が印刷紙器等の製造販売を、非連結子会社であるNTK石岡ワークス㈱は印刷事業を行うほか、一部は当社から連結子会社であるナカバヤシファクトリー㈱に製造委託しております。また、ナカバヤシファクトリー㈱から非連結子会社である島根ナカバヤシサンワークス㈱に製造委託しております。

「コンシューマーコミュニケーション事業」

主要製品は、アルバム、ファイル、ノート等日用紙製品、ファニチャー、収納整理用品及びPC周辺機器、シュレッダ等事務機器やオフィス家具等であります。当社が見込み生産するほか、一部は連結子会社であるナカバヤシファクトリー㈱、非連結子会社であるNCL VIETNAM CO., LTD. で製造を行っております。販売については、主として当社が行っておりますが、一部は連結子会社であるフエル販売㈱、仲林（寧波）商業有限公司及び非連結子会社であるフエルネット㈱、Nakabayashi USA, Ltd. 及びPT MIRAI INTERNASIONAL INDONESIAを通じて行っております。また、オフィス家具等については、主として連結子会社であるカグクロ㈱が製造販売しております。連結子会社である㈱サンレモン及び非連結子会社であるSUNLEMON TRADING (SHANGHAI) CO., LTD. はぬいぐるみを製造販売しております。

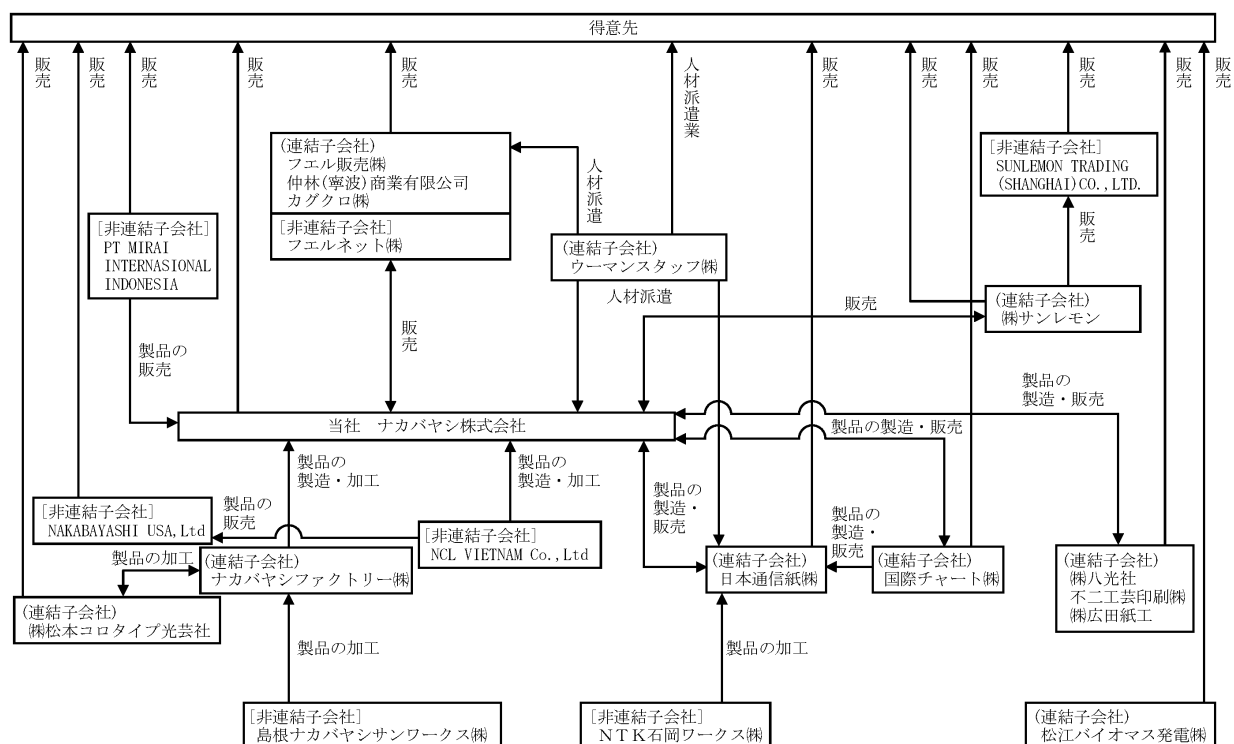
「エネルギー事業」

連結子会社である松江バイオマス発電㈱が行う木質バイオマス発電及び当社が行う太陽光発電であります。

「その他」

当社が野菜プラント事業及びにんにくファーム事業等を行っております。

以上、述べた事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 当社の連結子会社であった寧波仲林文化用品有限公司は、2025年6月3日付で清算終了しております。
2. 2025年7月1日付で島根ナカバヤシ株式会社はナカバヤシファクトリー株式会社に商号を変更しております。
3. 連結子会社である(株)サンレモンは、2025年7月31日付をもってSUNLEMON TRADING (SHANGHAI) CO., LTD. (出資比率51%) を設立し、非連結子会社としております。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任 (人)		資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 従業員			
ナカバヤシファクトリー(株) (注2、7)	島根県 出雲市	40	コンシューマー コミュニケーション事業	100.00	1	1	なし	当社が製品の生産を委託している。	当社が建物及び生産設備を賃貸
フエル販売(株)	大阪府 堺市東区	90	コンシューマー コミュニケーション事業	100.00	2	1	なし	当社の製品を販売している。	当社が建物を賃貸並びに賃借
日本通信紙(株) (注4)	東京都 文京区	228	ビジネスプロセスソリューション事業	100.00	1	2	貸付金 438百万円	当社が製品を販売している。 また、当社が製品を仕入れ、製品の生産を委託している。	当社が建物を賃貸
ウーマンスタッフ(株)	東京都 中央区	50	ビジネスプロセスソリューション事業	100.00	—	4	なし	当社が人材の派遣を受け入れている。	当社が建物を賃貸
(株)松本コロタイプ光芸社	熊本県 熊本市中央区	10	ビジネスプロセスソリューション事業	100.00	—	2	貸付金 75百万円	当社が製品の生産の委託を受けている。	なし
カグクロ(株) (注5)	東京都 千代田区	10	コンシューマー コミュニケーション事業	100.00	—	3	なし	当社が製品を仕入れている。	当社が建物を賃貸
松江パイオマス発電(株) (注6)	島根県 松江市	400	エネルギー事業	55.00	—	1	貸付金 50百万円 金融機関借入債務に対し159百万円の保証	なし	なし
(株)八光社	東京都 板橋区	30	ビジネスプロセスソリューション事業	100.00	1	2	なし	当社が製品を仕入れている。	当社が建物を賃貸
国際チャート(株)	埼玉県 桶川市	376	ビジネスプロセスソリューション事業	100.00	1	1	なし	当社が製品の生産の委託を受けている。 また、当社が製品を仕入れ、製品の生産を委託している。	当社が建物を賃貸
不二工芸印刷(株)	埼玉県 川口市	24	ビジネスプロセスソリューション事業	100.00	1	2	貸付金 750百万円 リース債務に対し391百万円の保証	当社が製品の生産の委託を受けている。 また、当社が製品を仕入れ、製品の生産を委託している。	当社が建物を賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任 (人)		資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員	当社 従業員			
㈱広田紙工	埼玉県 行田市	14	ビジネスプロセスソリューション事業	100.00	1	1	なし	当社の製品を販売している。	なし
㈱サンレモン	東京都 豊島区	10	コンシューマーコミュニケーション事業	100.00	1	2	なし	当社が製品を仕入れている。	なし
仲林（寧波）商業有限公司	中国 寧波市 北侖区	250	コンシューマーコミュニケーション事業	100.00	—	2	貸付金 20百万円	当社の製品を販売している。 また、当社が製品を仕入れている。	なし

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された主要なセグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 上記子会社はいずれも有価証券報告書を提出している会社ではありません。

4 日本通信紙㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 ① 売上高 6,974百万円
 ② 経常利益 38百万円
 ③ 当期純損失 150百万円
 ④ 純資産額 2,102百万円
 ⑤ 総資産額 5,192百万円

5 カグクロ㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 ① 売上高 7,423百万円
 ② 経常利益 476百万円
 ③ 当期純利益 317百万円
 ④ 純資産額 2,839百万円
 ⑤ 総資産額 3,777百万円

6 松江バイオマース発電㈱に対する保証債務は、当社負担額を記載しており、他社負担額を含めた連帯保証債務総額は266百万円であります。

7 2025年7月1日付で島根ナカバヤシ㈱はナカバヤシファクトリー㈱に商号を変更しております。

8 連結子会社であった寧波仲林文化用品有限公司は、2025年6月3日付で清算終了しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) グループ理念体系

＜パーパス＞ It's for SMILE ～価値ある商品とサービスで社会を明るく笑顔に～

健康かつ文化的で明るく元気な未来を「It's for SMILE」で描きます

＜ミッション・ビジョン＞ 生命関連産業のリーディングカンパニー

「生命関連産業」で5つの分野で既存事業の強化や新規事業を創出します

＜バリュー＞ 思いを守る、明日へつなぐ

祖業の特殊製本を礎に、文字と写真文化と人々の思いも未来につなぐビジネスを推進します

(2) 中長期的な会社の経営戦略

①コアコンセプト

「生命関連産業」（注1）のリーディングカンパニーを目指します。

ポストコロナの時代に求められる具体的なコンセプトとしての「生命関連産業」は、相互扶助、循環、持続可能性といったコンセプトと親和性が高く、ナカバヤシグループが近年循環型社会の実現を目指した木質バイオマス発電事業や、技術の継承と地域雇用の安定を目指す新たなビジネスモデル「製本業と農業の二刀流」の展開、海洋プラスチック問題を始めとした「脱プラ」「廃プラ」課題を解決する紙製品事業「asue（あすえ）」の始動など、社会課題の解決に貢献し得る様々な事業活動を積極的に広げ、持続可能な社会の実現と美しい地球環境の保全のために、SDGsの達成に向けた事業活動・企業活動を目指すという方針につながるものでもあります。

既存事業の生命関連産業分野とDXの活用、新しい技術、社会のニーズ・ウォンツを組み合わせることで、単なる労働集約型事業とは異なった新商品や新サービス、新規事業を生み出し、生命関連産業を基軸に成長戦略を描いてまいります。

（注1）「生命関連産業」とは、京都大学の広井良典教授が提唱している概念であり、（1）健康・医療（2）環境（再生可能エネルギーを含む。）（3）生活・福祉（4）農業（5）文化の5つの分野において、日常に根ざした「生活」の豊かさや「幸福」を求める志向に基づく産業を指します。

②中期基本方針

新・中期経営計画「Go on 5ing」（2025年3月期～2027年3月期）に基づき「収益力の強化」「成長力の推進」「株主価値の向上」を基本方針として、次の『5 go on!』を目標として掲げ、その達成に向けた諸施策をgo on（邁進）して参ります。

1. 売上高660億円 営業利益33億円（営業利益率5%）にgo on!
2. 社会課題の解決へgo on!
3. DX推進にgo on!
4. サークュラーエコノミーへgo on!
5. add+venture70で新たな挑戦にgo on!

③セグメント別事業戦略

「生命関連産業」の5つの分野（①健康・医療②環境（再生可能エネルギーを含む）③生活・福祉④農業⑤文化）で、既存事業の強化や新規事業への参入に向けた取り組みを進めて参ります。

モノ消費からコト消費そしてトキ消費へと、人々のニーズとウォンツは消費活動に対して意味づけする時代に移り変わっています。生命関連産業の各分野における社会課題解決とトキ消費の創出を通じて、既存事業に捉われない製品やサービスの創造に取り組んで参ります。既存事業における収益性の改善、積極的なM&Aやアライアンスならびに新規事業への進出で売上高の拡大、営業利益率の向上を実現します。

生産年齢人口の減少に伴う経済の急激な構造変化に対応するため、トキ消費の創出・生成A Iの活用などDX化を積極的に推進することで、新たな企業価値の創造を図り目標達成に努めて参ります。

[ビジネスプロセスソリューション事業]

「こまったをよかったに」、BPOの推進で社会課題の解消を目指します。

- ①DX推進によるアナログとデジタルの融合で生産性の高いBPO、新たなBPO領域を創出します。
- ②幅広い得意先を有する当社グループのリソースの有効活用、デジタル対応の受注システム構築により紙製別製品（手帳・証書ファイル等）の受注拡大を目指します。
- ③業界固有の特性に配慮した紙器包材の開発と受注拡大で脱プラ・廃プラを推進します。
- ④長年培った図書館運用のノウハウを生かし、プロポーザルでの更なる指定管理の受託拡大により地域再生に貢献します。

[コンシューマーコミュニケーション事業]

生活を豊かに、充実させるタイム・コスト・スペース、3つのパフォーマンスをアップさせる製品を提供します。

- ①教育・学びの場、働く場において快適性・機能性・デザイン性を併せ持つ文具・事務用品、ガジェット関連用品、オフィス用品を提供します。
- ②防犯・防災・セキュリティ（機密保持）製品の充実を図ります。
- ③医療・介護の場における製品開発と共にストレス解消・癒しなど健康を切り口にした商品開発をします。
- ④海外販路の開拓を強化し、筆記を中心にTACCI Aブランド、NCLブランドの認知度を拡大させます。
- ⑤めぐりing、ツーリズム、推し活、インバウンド等、コト消費・トキ消費に対応した新たな商品・サービスを創出します。
- ⑥様々な社会課題の解決に貢献できる商品を提供していきます。

[エネルギー事業]

木質バイオマス発電を通じてサーキュラーエコノミーの実現と太陽光発電の安定稼働で地球にやさしいエネルギーを創出に取り組んで参ります。

[その他]

製本と農業の二刀流を継続し、スマート農業の実行で安定した雇用の創出と食の供給を促進していきます。

農業の6次産業化に加えICT技術を活用した営農を図ります。

④中期財務戦略

利益率の改善を図るべく、事業構造改革と不採算事業の見直し、グループ管理部門の効率化を図っていくことにより、連結営業利益率5%を目指します。

また、将来の「資本コスト」の上昇を踏まえ、資本効率の向上とキャッシュ・フローの最適化に取り組み、ROICの持続的向上を図って参ります。

中期数値目標（連結）

（単位：百万円・％）

	2024年3月期 （実績）	2025年3月期 （実績）	2026年3月期 （実績）	2027年3月期 （目標）
売上高	61,043	62,767	61,598	66,000
営業利益	462	1,787	2,875	3,300
営業利益率	0.7	2.8	4.7	5.0

(3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①経営環境

長年のデフレから転換し、物価上昇（インフレ）が続く見通しです。物価高の影響により個人消費が一時的に伸び悩むものの、賃上げの進展による実質賃金の改善、企業による設備投資の拡大傾向の継続などを背景に、緩やかな成長が持続するものと見込まれます。

一方で、人材不足による供給制約、米国の政策変更に伴う貿易環境の悪化、国際情勢の緊張の高まりといった下振れリスクも存在しており、先行きには依然として不透明感が残る状況です。

このような状況のもと、当社グループはパーパス「It's for SMILE」のもと、ミッション・ビジョンである「生命関連産業」で掲げた5つの重点分野の深化と新規分野への展開を通じて、社会課題の解決と未来への創造に取り組んでおります。

現在、第4次中期経営計画「Go on 5ing」（2024年4月1日～2027年3月31日）の3年目に入り、「収益力の強化」「成長力の推進」「株主価値の向上」に向け、各施策を着実に推進していくことにより、以下の課題に対処してまいります。

『5 go on!』5つの重要テーマに対し、go on（邁進）してまいります。

- ・売上高660億円、営業利益33億円（営業利益率5%）
- ・社会課題の解決
- ・DXの推進
- ・サーキュラーエコノミーの推進
- ・add+venture70で新たな挑戦

資源価格の高騰、円安による輸入品価格の上昇により、各種製造に関わる費用や運送費が値上がりしていることから、売上原価および販売管理費は増加していく見通しです。そのため既存事業とデジタルの融合を図り付加価値を高めることで競争力のある製品・サービスを提供していくことに加えて、事業構造改革と不採算事業の継続した見直し、グループ管理部門の効率化を図ってまいります。

②優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

○企業ブランドの確立

かつては「フェルアルバム」のブランドで消費者の間では認知度が高かった当社ですが、近年のアルバム需要の減少により当社の認知度は以前より低下しております。近年は若年層への認知度向上策として頑張る若者を応援する施策を継続して実施しており、番組スポンサーやイベント協賛だけでなく、SNS等あらゆる媒体を活用し、変革する企業イメージを訴求してまいります。

○営業利益率の向上

グループ全体としての事業構造の改革と不採算事業の見直し、幅広い顧客基盤を活かしたBtoBにおける受注活動の強化、DXの推進による効率化により営業利益率の向上を図ってまいります。

○新規事業の推進

第3次中期経営計画「add+venture70」の中期基本方針「Main add+venture」で掲げた“企業価値を高める70の新しいこと”を引き継ぎ、第4次中期経営計画「Go on 5ing」においても目標達成に向けた取り組みの継続と事業化を推し進め、既存事業に捉われない製品やサービスの創造に取り組むことで新たに50億円の売上を目指してまいります。

○財務基盤の強化

新規事業や既存ビジネスの深掘による売上増加、業務プロセスの見直しや新たな付加価値の提供による利益率改善を図ってまいります。また採算性や収益性、効率性を考慮した固定資産の見直し（投資有価証券・不動産等）を図り、財務基盤を強化してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、中長期的な企業価値向上の柱として、「健康・医療」「環境」「生活・福祉」「農業」「文化」の5つの領域において生命関連産業のリーディングカンパニーとなることを目指し、次の5つの基本方針をもって持続可能社会の実現を図り、サステナビリティを高めることによるリスクの減少、収益機会の増大を図ってまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. あらゆる人権を尊重します。
2. グループで働く人の健康、労働環境、公正・適切な処遇を常に維持向上します。
3. 購買先・販売先との公正・適正な取引を維持し、良好な関係性を高めます。
4. 自然災害等へのリスク管理体制を整え、内外のリスク低減を図ります。
5. 事業活動を通じて、人類の共通課題である地球環境の維持・改善、気候変動問題への取組に挑戦します。

(1) ガバナンス

- (a) 取締役会がサステナビリティに関する課題については、取締役会が報告を受けるプロセス、議題として取り上げる頻度、監視対象および具体的な取り組み施策を定め、「経営会議」で協議・決議します。また、半期に一度開催される「サステナビリティ委員会」において、「経営会議」で協議・決議された重要課題への対応方針等を共有し、当社グループにおける実行計画の策定と進捗モニタリングを行ってまいります。取締役会は、「経営会議」および「サステナビリティ委員会」で協議・決議された内容の報告を受け、当社グループの重要課題への対応方針および実行計画等についての論議・監督を行ってまいります。
- (b) 経営者のサステナビリティ課題に対する責任、報告を受けるプロセス（委員会等）、モニタリング方法について、代表取締役社長は「経営会議」の長を担うと同時に、直轄の諮問委員会である「サステナビリティ委員会」の委員長も担っており、これらに係る経営判断の最終責任を負っております。「経営会議」および「サステナビリティ委員会」で協議・決議された内容は、最終的に取締役会へ報告を行います。

(2) リスク管理

全社リスク管理の仕組みへの統合状況については、リスクを全社的に管理する体制を構築することが重要であることを踏まえ、「内部統制推進室」が行います。「内部統制推進室」では、外部環境分析をもとに、環境課題に係るリスクを含めた企業リスクを識別・評価し、優先的に対応すべき企業リスクの絞り込みを行い、進捗のモニタリングを行ってまいります。「内部統制推進室」で論議・承認された内容は、取締役会による監督体制の下、当社グループの戦略に反映し、対応してまいります。

(3) 気候変動への対応

気候変動についての取組におけるリスクと収益機会については以下の通りです。

気候変動による事業に対する財務面での重大な影響は、監査等委員会からの報告等を踏まえ、取締役会が「重大」と判断したものについて戦略に織り込んでいます。

当社において、取締役会に常に出席する管理統括本部長が、リスク管理部門長であり、環境ISO14001マネジメントシステム上の「環境管理責任者」かつ「環境委員会」の委員長でもあります。また管理統括本部長が、環境マネジメントシステムの最高責任者であり、取締役会への報告責任者でもあります。環境管理責任者は、環境マネジメントシステム上の「環境影響評価」の最終承認者であり、環境影響評価においては、当社のあらゆる活動の環境側面をボトムアップ方式で抽出し、その抽出された環境側面に対するリスクと機会両面の影響を認識評価しています。環境影響評価は、年1回の頻度で年度末（3月末）に実施され、その評価結果に基づき翌年度の環境に係わる重点活動が決定、実施されます。その過程で重要事項は環境管理責任者を通じて取締役会に報告される組織構造（仕組み）であり、また、環境ISOマネジメントシステムについては、年1回の頻度で外部審査を受けており、その結果も環境管理責任者に直接に報告、伝達され、この審査結果も環境管理責任者を通じて取締役会に報告される組織構造（仕組み）となっています。

なお、上記プロセスにおいて対象とする時間軸は限定しておらず、短期・中期・長期すべてが対象、かつ「定常時」「非定常時」「緊急時」の視点でもリスクと機会は検討評価されています。

(a) ガバナンス

当社の気候変動対応に関するガバナンスは、上記（1）ガバナンスに記載の体制を基盤としつつ、環境管理責任者（管理統括本部長）が中心となり、温室効果ガス排出量や環境影響評価の結果を定期的にモニタリングしています。また、重要な気候関連リスク・機会については、経営会議およびサステナビリティ委員会で優先的に議論され、取締役会に報告されます。

(b) リスク管理

気候関連リスクの特定・評価プロセスの詳細、重要性の決定方法については、「グループ連結売上高の5%以上の影響がある場合」を財務面での重大な影響と定義し、適切に対応することで、持続的な成長につながると考えております。環境課題に係るリスクについて、「サステナビリティ委員会」の中でより詳細に検討を行い、各事業子会社と共有化を図ってまいります。各事業子会社では、気候変動の取り組みを実行計画に落とし込み、各事業子会社社長を長とする会議の中で論議しながら実行計画の進捗確認を行ってまいります。その内容について、「経営会議」や「サステナビリティ委員会」において、進捗のモニタリングを行い、最終的に取締役会へ報告を行ってまいります。

(c) 戦略

当社は、気候変動を重要な社会課題及び事業リスク・機会の両面から認識しており、事業活動を通じた環境負荷低減に取り組むとともに、自然災害等のリスク管理体制を整備してまいります。また、省エネルギー・省資源の推進、廃棄物削減及び資源循環の促進、環境配慮型製品の提供などを通じ、持続可能な社会の実現と環境関連サービスの拡大を図っております。今後も、気候変動に関するリスク及び機会の把握を継続し、事業活動と連動した持続可能性向上を推進してまいります。

		内容	影響	顕在化時期
移行 リ ス ク	政策・規制	森林資源規制による原材料調達制約	大	中期
		プラスチック規制強化	中	短～中期
		炭素税の導入等によるコスト増	中	中期
	技術	生産設備等の技術革新	中	中期
	市場	気候変動による原材料の価格の変動	大	短～中期
	評判	環境配慮要請による評判リスク	中	短～中期
物 理 的 リ ス ク	急性	事業拠点、サプライチェーンの気候変動要因の災害による操業度低下	大	中期
		気候変動による疾病の蔓延	小	中～長期
	慢性	自然資源や水、電力、原材料等の供給量が不安定化	大	中～長期
		害虫の増加や農作物の収量減少	中	長期
		気候変動による海面上昇	小	長期
機 会	資源効率	生産や輸送の高効率化によるエネルギーコストの削減	大	短～中期
		省資源設計によるコスト削減	大	短～中期
	エネルギー源	再生エネルギーの一般化により調達コストの削減	中	中～長期
	製品・サービス	再生材、紙を含むバイオ素材の活用による事業機会創出	中	中期
		環境配慮設備に必要な材料や部品、ソリューション需要増	中	中期
		環境配慮認証製品の拡大	中	中期
	市場	気候関連情報の開示促進による企業イメージ・ブランド価値向上	中	短～中期
	強靱性	専門知識をもった事業継続を担う人材の育成	中	長期

(d) 指標と目標

① グループGHG（温室効果ガス）排出量 目標値：前年比3%削減

■ GHG（温室効果ガス）排出量の推移

単位：t-CO2

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
Scope 1	5,869	5,273	5,383	5,097	1,789
Scope 2	12,200	11,239	10,111	9,017	8,364
合 計	18,069	16,512	15,495	14,114	10,153

※ Scope1排出量は温室効果ガス排出量の算定方法及び排出係数の見直しを実施したため、2026年3月期以降と2025年3月期以前の実績値は単純比較できません。

※ Scope2は、マーケット基準での算定値です。

※ 環境省のオフセット・クレジット（J-VER）制度に基づき、2022年から2033年の12回にわたって、二酸化炭素相当量1,800 t-CO2（150 t-CO2／年）のクレジットを買い受ける契約を締結しております。

② CDPスコア 目標値：2027年3月期「C」

■CDPスコアの推移

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
実績値	C	D	D	C

今後もスコア向上に向けた情報開示の充実および排出削減施策の強化を図っていきます。

(4) 人的資本に対する取組みについて

		『As-is』人財・コスト	『To-Be』人財・投資	中間目標 (5年以内)	進捗 (2026年3月)
多 様 性	ダイバー シティ& インクルー ジョン	・リモートワークの定着 ・時間有給等、ライフス タイルに合わせた休暇 取得	・戦略的中途採用の強化 ・他社人材の受け入れ ・褒める・認め合う表彰 制度の実施	中途採用管理職比率 2027年3月期 40%	中途採用管理職比率 37.6%
	女性活躍推進	・女性管理職比率7.5% ・女性リーダー層情報交 換会の実施	・女性外部交流機会の 創出 ・Woman's Councilの 組成	女性管理職比率 2027年3月期5%	女性管理職比率 4.5%
	L G B T Q	・全社的LGBTQの指針は ない	・バリアフリートイレの 整備 ・LGBTQ教育・指針の作成	2025年3月期指針 公開 全社員研修実施	指針作成実施
キ ャ リ ア 形 成	人事制度改革	・年功色の強い制度	・協業姿勢は強化しなが ら、個々の頑張りに対 し報われる体系	2023年4月開始済で To-Beへ早期定着化	賞与の個別評価係数 幅の拡大 追加貢献評価項目の 設定
	人財育成	・新入社員・選抜型研修 ・選択型オンライン研修 ・業務経験の幅は狭い	・外部機関出向研修の実 施 ・早期経営人材の選抜・ 育成 ・関係会社出向含む異動 ・D X教育の推進	20代異動経験率 2028年3月期 50%	20代異動経験率 21.2% (3年間)
	戦略思考の 人事運営	・人事運営の硬直化 ・部分最適は可だが全体 最適は課題	・人事運営の流動化 ・人財ポートフォリオ 戦略 ・重点組織への再配置	カンパニー間異動 5年間で60名	カンパニー間異動 3年目31名
幸 福 度	エンゲー ジメントと Well-beingの 向上	・エンゲージメント調査 は未実施	・エンゲージメント調 査の実施 ・男性育休取得	男性育休取得 100%維持	・エンゲージメント 調査実施3年目 (総合点60.9、前 年比+1.3) ・男性育休取得率 100% (注1)
	健康経営	・若手相談窓口の設置 ・平均時間外労働時間 月間平均10時間	・全社員向けよろず相談 窓口の設置 ・残業を前提としない 働き方	平均時間外労働時間 月間平均5時間	平均時間外労働時間 月間平均7時間

(注1) 男性育休取得率は育児目的休暇も含めています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

①デジタル化、ペーパーレス化進行によるリスク

デジタル化、ペーパーレス化が年々進行していることから、図書製本や法人向け手帳などの市場が縮小しており、当社グループ連結業績において、さらに影響を及ぼす可能性があります。一方で公共図書館の指定管理など図書館業務の受託に注力してまいります。また近年「脱プラ」「廃プラ」が注目されており、プラスチックに代わる素材として「紙」の需要が高まってきており、こうした環境配慮型製品の開発・販売に取り組んでおります。

②少子化に関するリスク

国内では少子化が続いており、ノートなどのステーションナリー関連製品やチャイルドシートなどにおいて、当社グループ連結業績にさらに影響を及ぼす可能性があります。

③国際情勢に関するリスク

貿易相手国の法規制や経済情勢の変化等により商品調達に支障をきたす場合は、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市況変動に関するリスク

①為替変動リスク

当社グループは、一部の商品については輸入に依存しているため、近年の急激な円安など為替レートの変動が当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。先物為替予約などによりリスク回避を行っておりますが、すべてのリスクを回避することはできません。

②原材料価格の高騰リスク

当社グループの製品の主な原材料は、原紙・樹脂等であります。原材料は国内外メーカーから調達しておりますが、原油価格が高騰し原材料の価格が上昇した場合は、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、ビジネスソリューションサービス（データプリントサービス等）やネット通販事業において、顧客の個人情報を取り扱っております。プライバシーマークを取得し、顧客情報の管理には十分留意しておりますが、サイバー攻撃等による情報セキュリティ事故が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払い、法的罰則等により、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産に関するリスク

当社グループでは、第三者が保有する知的財産権を侵害することのないよう、商品企画・開発の段階から権利調査を行う社内体制を整備しております。また、当社グループが提供する商品のデザインや技術が模倣されることを防ぐため、自社の知的財産の取得・管理にも取り組んでおります。

しかしながら、万全の対策を講じていても、第三者から知的財産権侵害を主張され訴訟等の手続を受ける可能性や、当社グループの商品が模倣され市場に流通する可能性を完全に排除することはできません。これらの事象が発生した場合、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループでは、商品化に際して第三者の権利状況を確認するとともに、万一訴訟等を提起された場合には、外部の専門家（弁護士・弁理士）と連携して適切に対応いたします。また、当社グループの知的財産権を侵害している疑いのある商品を確認した場合には、警告書の送付や販売停止の要請など、必要な措置を講じております。

(5) 製造物責任に関するリスク

当社グループは、定められた品質管理基準に従って、各種の製品を製造しております。製品単位ごとに品質チェックを実施し、欠陥が生じないようにするための体制を構築しておりますが、それにもかかわらず何らかの欠陥が生じた場合は、顧客の信頼の喪失、賠償金の支払い等が発生する可能性があります。製造物責任についての保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を補填できるという保証はなく、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害等に関するリスク

当社グループは、すべての設備について定期的な点検を実施しておりますが、台風、地震などの自然災害、火災・停電などの事故が発生した場合、生産が中断することを防止できる保証はありません。当社グループの生産設備は国内外に点在しておりますが、これらの所在地において大規模な災害が発生した場合は、当社グループの生産能力が著しく低下し、改修に多額の費用が発生する可能性があります。災害等に備え保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する損害額を補填できるという保証はなく、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたことから、影響額を最小限にとどめるべく当社グループはBCPの観点からBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）事業の生産拠点を各地に分散しており、またデータセンターの活用など災害に備えた対応を行っております。

(7) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、グループ倫理規範やコンプライアンス・マニュアルを制定し、企業倫理の向上および法令遵守の強化に努めております。当社は過去、日本年金機構の入札に関して公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受け、また日本年金機構より「不正行為に係る損害賠償請求の方針について」と題する文書等により通知を受け、日本年金機構からの請求額を支払いました。

当社では命令を受けた事実を厳粛に受け止め、引き続き従業員教育の徹底などを通じて、コンプライアンス体制の一層の強化に努めてまいります。

また、当社における官公庁等への入札参加状況の実態を可視化し、代表取締役社長執行役員が情報を適宜把握しチェックすることにより、公正かつ適正な営業活動に徹底を促すことを目的として、入札実績報告システムを運用しています。

(8) 関係会社に関するリスク

当社グループは、経営資源を有効活用し収益基盤の多様化を進めるため、グループのシナジーを発揮し企業価値向上に取り組んでおります。しかしながら、関係会社各社の業績が著しく悪化し、将来にわたって事業が計画どおりに展開しないと判断された場合又は株式の時価が下落した場合には、関係会社株式の減損処理の必要に迫られます。その場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、保有する固定資産について、固定資産の時価が著しく下落した場合や収益性が低下した場合には減損損失が発生し、当社グループの連結業績に重大な影響を与える可能性があります。

(10) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断して計上しております。しかしながら、今後将来の課税所得の見積り等に大きな変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しが発生し、当社グループの連結業績に重大な影響を与える可能性があります。

(11) 気候変動に関するリスク

気候変動については、当社の主要商品類の一つが紙製品であることから重要なリスク要因として認識しており、TCFDの枠組みに沿った対応を進めております。

原材料に関しては気候変動の影響を直接的に受けることが予測され、調達方法等を常に見直しをしております。温室効果ガス（GHG）に関してはその排出量を把握し、当社ウェブサイトにおいて開示しております。

(12) 人材確保に関するリスク

当社グループでは、従業員を事業成長を支える重要な基盤と位置づけ、優秀な人材の採用と育成に取り組んでおります。しかしながら、労働人口の減少や人材獲得競争の激化により、必要な人材を十分に確保できない可能性があります。また、急激な為替変動や景気の不透明感などにより、採用計画の見直しを余儀なくされる場合には、事業運営や業績に影響が生じるおそれがあります。

こうしたリスクに対応するため、当社グループでは、従業員一人ひとりの能力を高める教育機会の提供、成果に応じた評価・処遇制度の整備など、従業員一人ひとりがそのポテンシャルを発揮できる職場環境づくりを進めております。さらに、エンゲージメントサーベイを実施し、組織課題の把握と改善に継続的に取り組んでおります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の増加、設備投資の持ち直し等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中国との通商・外交環境の変化、米国の通商政策の影響、ウクライナや中東などの地政学的リスク、資源価格および円安による輸入物価の上昇等により、先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループを取り巻く環境は、ライフスタイルや企業活動の大きな変化への対応が求められており、当社グループのパーパス「It's for SMILE」の理念に基づき、人生100年時代にふさわしい価値ある商品とサービスの創出を通じて、企業価値の向上に努めております。

このような中、当社グループは第4次中期経営計画（2024年4月1日～2027年3月31日）「Go on 5ing」（ゴー・オン・ゴーイング）を2024年5月に策定しました。本計画では「収益力の強化」「成長力の推進」「株主価値の向上」の3つの基本方針のもと、DXの推進、消費潮流の変化を捉えた製品・サービスの創出、経営資源の最適配分に取り組むことで、計画の達成を目指しております。特にDX推進においては、各セグメントの既存事業にデジタルを融合させることで新たな受注につなげるなど、具体的なシナジー効果が現れ始めております。

当社グループの当連結会計年度においては、販売価格の見直し、ナカバヤシファクトリーへの製造部門の集約による製造原価の低減、受注面では前年度に引き続き採算性や利益率を重視するとともに、経費削減に努めたことが寄与し、売上高は615億98百万円、営業利益は28億75百万円、経常利益は32億19百万円となりました。また、特別利益は投資有価証券売却益2億5百万円、寧波仲林文化用品有限公司の清算結了による為替換算調整勘定取崩益1億74百万円など合計4億23百万円を計上しました。一方、特別損失は木質バイオマス発電に係る固定資産の減損損失12億29百万円など合計14億51百万円を計上しました。この結果、親会社株主に帰属する当期利益は19億34百万円となりました。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は以下のとおりであります。

売上高	615億98百万円	（前年同期比1.9%減）
営業利益	28億75百万円	（前年同期比60.9%増）
経常利益	32億19百万円	（前年同期比45.4%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	19億34百万円	（前年同期比3.0%減）

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

〔ビジネスプロセスソリューション事業〕

BPOサービスにおいては、入札競争の激化により受注金額の減少が見られましたが、それを補う大型案件やプロポーザル（提案型）の案件等、安定的な新規受注により、全体として増益を確保しました。また、採算性を重視した受注の選別およびシステム開発の内製化が奏功し、収益性の向上に寄与しました。

手帳や封筒、一般印刷物については、手帳の価格改定に加え、DXと連携したクリエイティブ性の高い高粗利の新規受注や環境対応包材である紙製重箱の受注増加により、増益を確保しました。

シール・ラベル関連では、医療向けを中心に商品開発を進め、運送会社向けのラベル販売の増加に加え、価格改定や内製化・生産性向上等により利益率が改善し、好調を維持しております。

図書館ソリューションでは、図書館運営受託の増加に加え、施設改修に伴う書架移動支援など専門性の高い案件の獲得が進み、売上・利益ともに堅調に推移しました。一方で、製本関連においては減収となりましたが、価格改定により売上金額の減少幅は抑制することができました。今後は仕様の見直しや効率化による生産コスト低減に取り組み、利益率の改善を図ってまいります。

卒業アルバム関連においては、前年度に実施した製造部門統合の成果が現れ、原価率が改善しました。

この結果、当事業の売上高は296億18百万円（前期比4.9%減）、営業利益は11億35百万円（前期比30.0%増）となりました。

[コンシューマーコミュニケーション事業]

製品販売においては写真関連用品、文具・事務用品、ガジェット周辺用品の販売価格の見直し、リニューアル等を行った結果、利益率が改善し増益となりました。また、防犯防災用品は特需の反動が落ち着いた一方、チャイルドシート等の大口OEM受注の拡大に加え、ECチャネルでの価格競争力を活かした販売により堅調に推移しました。

オフィス家具分野では、価格改定を行ったほか、大型テーマパークへの納入などもあったことから売上が拡大しました。加えて、運送業者の構成見直しによるコスト削減も寄与したため、大幅な増益となりました。また、広告費の最適化により、新規顧客の獲得、およびリピート率・客単価の向上につなげる施策を実行し、一定の効果が現れつつあります。

EC関連は、サイト運営の効率化を通じて収益性が向上しました。自社製品のEC展開も順調に推移しております。

ぬいぐるみビジネスにおいては、欧米のテーマパーク向け商品が好調に推移しました。今後の戦略としては欧米や中国の展示会へ積極的に出展するとともに、中国・韓国への営業人員の増強と現地サポート強化により販路拡大に努めてまいります。

この結果、当事業の売上高は305億91百万円（前期比1.4%増）、営業利益は18億8百万円（前期比53.7%増）となりました。

[エネルギー事業]

木質バイオマス発電は、燃料となる木質チップの在庫状況を踏まえ、出力調整を行いつつ稼働しております。これらの状況を考慮し、当連結会計年度において減損損失を計上しておりますが、引き続き、燃料チップの安定確保および安定稼働に向けた取り組みを進めてまいります。太陽光発電は順調に推移しております。

この結果、当事業の売上高は12億84百万円（前期比6.7%減）、営業利益は8百万円（前期営業損失17百万円）となりました。

[その他]

野菜プラント事業およびにんにくファーム事業等であり、当事業の売上高は1億4百万円（前期比1.5%増）、営業利益は12百万円（前期営業損失16百万円）となりました。

財政状態の分析は、次のとおりであります。

[資産]

流動資産は、前連結会計年度末に比べて18億9百万円減少し、279億80百万円となりました。これは現金及び預金が9億42百万円、受取手形及び売掛金が8億83百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて6億94百万円減少し、261億円となりました。これは退職給付に係る資産が7億11百万円増加しましたが、建物及び構築物が8億11百万円、機械装置及び運搬具が7億84百万円それぞれ減少したことなどによります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて25億4百万円減少し、540億80百万円となりました。

[負債]

流動負債は、前連結会計年度末に比べて25億63百万円減少し、132億65百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が10億83百万円、短期借入金が10億57百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて15億13百万円減少し、98億63百万円となりました。これは繰延税金負債が3億40百万円増加しましたが、長期借入金が19億7百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて40億77百万円減少し、231億29百万円となりました。

[純資産]

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて15億73百万円増加し、309億50百万円となりました。これは利益剰余金が13億29百万円、退職給付に係る調整累計額が5億17百万円それぞれ増加しましたが、非支配株主持分が4億93百万円減少したことなどによります。

この結果、自己資本比率は56.9%となり、前連結会計年度末に比べて6.1ポイント上昇いたしました。

②キャッシュ・フローの状況

(1) キャッシュ・フロー及び流動性の状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、32億43百万円の収入（前期比4億51百万円収入増）となりました。主な内訳として、収入については、税金等調整前当期純利益21億91百万円、減価償却費14億95百万円、支出については、仕入債務の減少額13億84百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億57百万円の収入（前期3億96百万円の支出）となりました。主な内訳として、収入については、定期預金の払戻による収入5億60百万円、投資有価証券の売却による収入2億56百万円、支出については、有形固定資産の取得による支出5億73百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、38億27百万円の支出（前期比18億55百万円支出増）となりました。主な内訳として、収入については、長期借入れによる収入17億円、支出については、長期借入金の返済による支出46億75百万円、配当金の支払額6億2百万円であります。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末より3億36百万円減少し、67億95百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの配分と資本政策

営業キャッシュ・フローの配分については財務基盤の確立を目指しつつ、企業価値向上に資する投資を積極的に行うとともに、株主還元を配慮した適正配分に努めてまいります。

事業への配分については営業キャッシュ・フローの2/3を成長戦略資金として充当し、BPOサービスやEC関連など収益力の高い事業や生命関連産業の分野における社会課題の解決に向けた新規事業、M&Aやアライアンスによる投資を安定的かつ継続的に実施してまいります。

株主還元については安定的な配当の維持並びに経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案した上で、この両者をバランスよく回転させることを基本方針としております。連結配当性向は30%～40%を維持してまいります。

(3) 資金調達の方針

資金調達については、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保と財務の安全性維持を基本方針としており、主として銀行、生保からの短期及び長期借入金により資金調達を行っております。子会社については原則として外部からの資金調達は行わず、グループファイナンスを活用し、資金調達の一元化により資金の効率化及び流動性の確保を図っています。また事業展開に伴う資金需要に対する機動的な対応を図るため十分な現金同等物を保有しております。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（％）
ビジネスプロセスソリューション事業	25,170	97.9
コンシューマーコミュニケーション事業	6,820	96.5
エネルギー事業	1,284	93.3
その他	22	59.3
合計	33,297	97.4

（注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、受注生産を行っている事業はビジネスプロセスソリューション事業であり、主なものは図書製本、法人向け手帳、データプリントサービス等であります。一方、コンシューマーコミュニケーション事業、エネルギー事業及びその他は、見込み生産であり、受注生産の割合が僅少である事業、または、提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まない事業のため、記載は省略しております。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
ビジネスプロセスソリューション事業	27,649	93.2	2,046	76.8

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
ビジネスプロセスソリューション事業	29,618	95.1
コンシューマーコミュニケーション事業	30,591	101.4
エネルギー事業	1,284	93.3
その他	104	101.5
合計	61,598	98.1

（注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 当連結会計年度における相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10未満の相手先のみであるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

中国経済の先行き懸念、米国の政策動向による影響、中東地域をめぐる地政学的リスクの高まり、原材料・エネルギー価格の変動、金融資本市場の不安定な動きなど、外部環境には依然として不透明感が残る状況が続いております。当社グループを取り巻く状況は、ライフスタイルや企業活動が大きく変化したことに対応する必要があり、当社グループのパーパス「It's for SMILE」の理念に基づき、人生100年時代に相応しい価値ある商品とサービスの創出で企業価値向上に努めております。一方、雇用や所得環境の改善、インバウンド需要の拡大などを背景に、社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調で推移しております。

なお、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいた最善の見積りを行っているものの、為替変動は不確定要素が多く、今後の経済環境への影響が大きく変化した場合には、最善の見積りを行った結果として見積もられた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

連結財務諸表作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

・固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変化が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

・繰延税金資産

繰延税金資産は入手可能な証拠に基づいて将来の回収可能性を十分に検討し回収可能な額を計上しております。繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上いたします。同様に計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後回収できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることになります。

・退職給付費用

確定給付費用および確定給付制度債務は、割引率、退職率および死亡率など年金数理計算上の基礎率に基づき見積もっております。数理計算上の基礎率や計算方法は適切であると考えておりますが、基礎率の変動が確定給付費用および確定給付制度債務に重要な影響を及ぼします。

なお、当社および一部の連結子会社の割引率は高格付けの社債の利回りに基づき決定しております。

・関係会社株式

市場価格のない関係会社株式について、関係会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しております。

② 当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

17ページ 4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]

(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況をご参照ください。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

19ページ 4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕

(1)経営成績等の状況の概要 (2)キャッシュ・フローの状況をご参照ください。

④ 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況

当社グループは2025年3月期から2027年3月期までの中期経営計画「Go on 5 ing」に基づき「収益力の強化」「成長力の推進」「株主価値の向上」を基本方針として、次の『5 go on!』を目標として掲げ、その達成に向けた諸施策を実施してまいりました。

その達成状況については次のとおりです。

(1) 基本方針の達成状況

○「収益力の強化」

当連結会計年度は、利益率重視の経営への転換を一層加速しました。採算性を重視した受注選別と販売価格改定を全社で徹底した結果、営業利益率は2.8%から4.7%へ改善し、中期目標5.0%に向け着実に進展しております。

また、グループ経営強化として、2025年7月に島根ナカバヤシ株式会社をナカバヤシファクトリー株式会社へ改称し、兵庫工場および本社工場の吸収分割により製造部門の集約を完了しました。製販分離の実現により、生産拠点の一元管理を通じた原価低減を推進しております。加えて、過去に吸収した関係会社を含む事業ポートフォリオの最適化および収益構造の改善が進展し、コンシューマーコミュニケーション事業は営業利益が前期比53.7%増となりました。

DXについては、既存事業との融合により成果が顕在化しております。ビジネスプロセスソリューション事業では、システム内製化により一貫したBPO体制を構築し、高付加価値案件の受注を獲得しました。

さらに管理部門の効率化により販管費も前期比4億73百万円削減しております。

○「成長力の推進」

成長投資の原資となる営業キャッシュ・フローは32億43百万円（前期比16.2%増）と着実に拡大しており、投資実行に向けた財務基盤の強化が進んでおります。この原資を活かした成長領域への積極的な資源配分に取り組んでいきます。

新事業の取り組みとしては、デジタル手帳やフォトブックアプリの開発、システム内製化によるBPOのSaaS化を推進し、既存事業の高度化と新価値創出を進めています。

EC関連では自社サイト運営を強化し売上・利益ともに伸長しました。インバウンド需要を背景に、御朱印帳やめいぐるみも好調に推移し、環境配慮型包材の受注も拡大しています。

海外では筆記具ブランドの認知拡大や感性商品の展開を進めております。なお、成長領域への展開を目的としたM&Aについても引き続き検討を継続しております。

○「株主価値の向上」

PBR1倍に向け、資産効率の改善を進めております。当期は投資有価証券売却や海外子会社清算など非事業資産の圧縮を実施し、減損処理も含め資産の適正化を推進しました。その結果、総資産は前期末比4.4%減の540億80百万円となりました。

ROIC向上に向けた事業構造改革も継続しております。ROEは、資産適正化に伴う一時的な損失計上の影響により6.5%となりましたが、営業利益の大幅改善を踏まえ、さらなる資本効率の向上に取り組んでまいります。PBRは0.52倍と改善したものの、引き続き重要課題と認識し、IR強化による投資家対話を深化させます。

株主還元については、年間配当22円（配当性向31.1%）とし、30～40%の方針を維持しております。また、資本政策の一環として自己株式36万株（取得総額1億99百万円）の取得を実施し、資本効率の改善を図っております。1株当たり純資産は前期の1,045円62銭から1,134円98銭へ増加しました。

●2027年3月期PBR1倍に向けた施策の実行

	2026年3月期
PBR	0.52倍

●配当性向30%～40%の堅持

	2026年3月期
配当性向	31.1%

(2) 事業戦略の進捗状況

○中期経営計画の3つの基本方針達成のために

D Xの推進、消費潮流の変化を捉えた製品サービスの創出、経営資源の最適配分に取り組むことで計画の達成を目指しております。特にD X推進においては、各セグメントの既存事業にデジタルを融合させることで新たな受注につなげるなど、具体的なシナジー効果が現れ始めています。

①売上 660 億 営業利益 33 億（営業利益率 5 %）に go on !

（単位：百万円・%）

	2025年3月期		2026年3月期		2027年3月期
	（計画）	（実績）	（計画）	（実績）	（計画）
売上高	61,500	62,767	63,500	61,598	66,000
営業利益率	3.0	2.8	4.0	4.7	5.0

②社会課題の解決へ go on !

●健康医療・環境・生活福祉・農業・文化の5つの分野の社会課題を解決することが、生命関連産業のリーディングカンパニーへの道標になると考え取り組みを強化します。

③D X推進に go on !

●労働集約型ビジネスの深化とバックオフィス業務のD X推進を積極的に遂行し、収益力の強化と成長力の推進を図ります。

④サーキュラーエコノミーへ go on !

●当社は今までも、紙を中心としたリサイクルビジネスの推進と木質バイオマス発電や太陽光発電の再生可能エネルギー事業で環境配慮型社会の実現を目指して参りました。資源の効率的かつ循環的なアプローチで付加価値を高め、新事業への進出で雇用の創出までを含むサーキュラーエコノミーの概念に基づき、循環型経済の実現に向けた取り組みを実践します。

⑤add+Venture70 で新たな挑戦に go on !

●第3次中期経営計画「add+Venture70」の中期基本方針「Main add+venture」で掲げた“企業価値を高める70の新しいこと”の目標達成に向けた取り組みの継続と事業化を推し進め、新たに50億円の売上を目指します。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、独創的な製品の開発、生産技術の開発を主として積極的な活動を行っております。当連結会計年度における研究開発費は89百万円となりました。

ビジネスプロセスソリューション事業においては、文書貼り込み機を改良いたしました。

このビジネスプロセスソリューション事業に係る当連結会計年度の研究開発費は30百万円となりました。

コンシューマーコミュニケーション事業においては、負荷状況を確認できるLEDインジケーターを搭載したオフィスシュレツダ「AS-206LI」を開発いたしました。

このコンシューマーコミュニケーション事業に係る当連結会計年度の研究開発費は59百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産の合理化及び生産体制の強化を図るため、必要な設備投資を実施しております。併せて省力化及び製品の品質向上のための投資を行っております。当連結会計年度に実施いたしました設備投資につきましては、主に生産設備の新設、更新及び合理化投資を中心に実施いたしました。この結果、当連結会計年度の設備投資総額は1,010百万円となり、セグメント毎の設備投資額の内訳（セグメント間の内部取引消去前）は、ビジネスプロセスソリューション事業752百万円・コンシューマーコミュニケーション事業211百万円・エネルギー事業38百万円・その他0百万円・全社6百万円となりました。なお、設備投資の中には有形固定資産に対する投資のほか、無形固定資産に対する投資も含んでおります。

上記設備投資について、主に自己資金又は借入金等で賄っております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
大阪本社ビル (大阪府大阪市 中央区)	全セグメント	その他設備	1,037	0	272 (0)	5	1,314	94 [8]
堺アライアンス (大阪府堺市東区) ※1	ビジネスプロセス ソリューション事業 ※2	製造設備	167	332	— (—)	3	502	6 [50]
佐田アライアンス (島根県出雲市) ※1	コンシューマー コミュニケーション事業	製造設備	110	165	27 (18)	1	305	— [—]
掛合アライアンス (島根県雲南市) ※1	コンシューマー コミュニケーション事業 ※2	製造設備	47	149	37 (15)	0	235	— [—]
兵庫アライアンス (兵庫県養父市) 他1事業所 ※1	ビジネスプロセス ソリューション事業 ※2	製造設備	156	118	90 (18)	4	370	— [6]
平田アライアンス (島根県出雲市) ※1	ビジネスプロセス ソリューション事業	製造設備	198	328	254 (22)	9	790	— [—]
出雲アライアンス (島根県出雲市) ※1	コンシューマー コミュニケーション事業 ※2	製造設備	83	161	191 (9)	3	439	— [—]
松江アライアンス (島根県松江市) ※1	コンシューマー コミュニケーション事業	製造設備	26	44	— (—)	6	77	— [—]
東京本社 (東京都板橋区) 他7事業所	全セグメント	販売設備	529	57	2,480 (33)	43	3,110	354 [726]
堺オフィス (大阪府堺市東区) 他4事業所	全セグメント	販売設備	729	48	1,297 (17)	3	2,079	173 [323]
名古屋支店 (愛知県名古屋市 熱田区) 他2事業所	全セグメント	販売設備	169	0	776 (11)	0	945	41 [23]
福岡支店 (福岡県福岡市東区) 他1事業所	全セグメント	販売設備	118	0	152 (2)	0	271	24 [15]

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 ※1は連結子会社であるナカバヤシファクトリー(株)への賃貸設備であります。

3 ※2は主要なセグメントの名称を記載しております。

4 従業員数の欄の〔 〕内は、臨時従業員の年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ナカバヤシ ファクトリー(株) (島根県出雲市) 他6事業所	コンシューマー コミュニケーション事業 ※1	製造設備	0	243	— (—)	0	243	522 [133]
フエル販売(株) (大阪府堺市東区) 他4事業所	コンシューマー コミュニケーション事業 ※1	販売設備	186	—	613 (100)	—	800	29 [12]
日本通信紙(株) (東京都文京区) 他10事業所	ビジネスプロセス ソリューション事業	製造及び 販売設備	1,203	405	889 (26)	70	2,568	288 [89]
㈱松本コロタイプ光芸社 (熊本県熊本市中央区)	ビジネスプロセス ソリューション事業	製造及び 販売設備	34	3	83 (0)	1	122	47 [11]
カグクロ(株) (東京都千代田区) 他9事業所	コンシューマー コミュニケーション事業	製造及び 販売設備	39	11	71 (4)	13	135	105 [7]
松江バイオマス発電(株) (島根県松江市)	エネルギー事業	製造設備	254	337	2 (139)	0	594	15 [3]
㈱八光社 (東京都板橋区) 他2事業所	ビジネスプロセス ソリューション事業	製造及び 販売設備	63	93	187 (0)	19	363	47 [—]
国際チャート(株) (埼玉県桶川市) 他2事業所	ビジネスプロセス ソリューション事業	製造及び 販売設備	743	214	387 (8)	31	1,376	109 [50]
不二工芸印刷(株) (埼玉県川口市) 他2事業所	ビジネスプロセス ソリューション事業	製造及び 販売設備	77	568	414 (2)	8	1,068	56 [4]
㈱広田紙工 (埼玉県行田市)	ビジネスプロセス ソリューション事業	製造及び 販売設備	191	51	149 (4)	1	394	43 [5]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 ※1は主要なセグメントの名称を記載しております。

3 従業員数の欄の〔 〕内は、臨時従業員の年間平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	99,245,000
計	99,245,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2026年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年6月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,794,294	28,794,294	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	28,794,294	28,794,294	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2017年10月1日 （注）	△28,794	28,794	—	6,666	—	8,740

（注） 株式併合（2：1）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年 3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	21	31	177	78	42	16,590	16,939	－
所有株式数（単元）	－	80,094	5,218	35,380	11,097	174	154,927	286,890	105,294
所有株式数の割合 （％）	－	27.92	1.82	12.33	3.87	0.06	54.00	100.00	－

（注） 当社は自己株式を1,670,173株保有しておりますが、「個人その他」の欄に16,701単元、「単元未満株式の状況」の欄に73株含んで記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
フエル共益会	大阪府大阪市中央区北浜東1-20	2,387	8.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	2,173	8.01
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	2,108	7.77
ナカバヤシ従業員持株会	大阪府大阪市中央区北浜東1-20	1,260	4.64
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	997	3.67
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	765	2.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	477	1.76
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2-2-1	458	1.68
株式会社ODKソリューションズ	大阪府大阪市中央区道修町1-6-7	413	1.52
SECカーボン株式会社	兵庫県尼崎市潮江1-2-6	361	1.33
計	—	11,404	42.04

（注） 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	
議決権制限株式 (その他)	—	—	
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,670,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 27,018,900	270,189	同上
単元未満株式	普通株式 105,294	—	同上
発行済株式総数	28,794,294	—	—
総株主の議決権	—	270,189	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式73株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) ナカバヤシ株式会社	大阪府大阪市中央区 北浜東1-20	1,670,100	—	1,670,100	5.80
計	—	1,670,100	—	1,670,100	5.80

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年11月25日) での決議状況 (取得期間 2025年11月26日～2025年11月26日)	360,000	199,080,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	360,000	199,080,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	356	196,162
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	51	30,145	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	19,136	9,874,176	—	—
保有自己株式数	1,670,173	—	1,670,173	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、一層の収益の向上を図るために安定的な配当の維持、並びに、経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案した上で内部留保も充実させ、この両者をバランスよく回転させることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度におきましては、この方針を念頭におきつつ、経営成績を勘案した結果、中間配当を1株当たり10.00円、期末配当を1株当たり12.00円（予定）としております。連結配当性向につきましては、30%～40%を目標としております。

内部留保資金につきましては、有利子負債圧縮などの財務体質の強化を図りながら、既存事業への設備投資などに充当していきます。

なお、当社は定款に中間配当を行うことができる旨を定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	274	10.00
2026年6月26日 定時株主総会決議 (予定)	325	12.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値を高めることを最重要課題と位置づけ、株主の皆様やお客様から信頼され、それに答えることによって評価される企業となり、企業の社会的責任を果たし社会に貢献することを目指しております。

そのため、以下に示すコーポレート・ガバナンスの実効性の確保、企業倫理に根ざした企業活動、経営の透明性などに取り組んでおります。

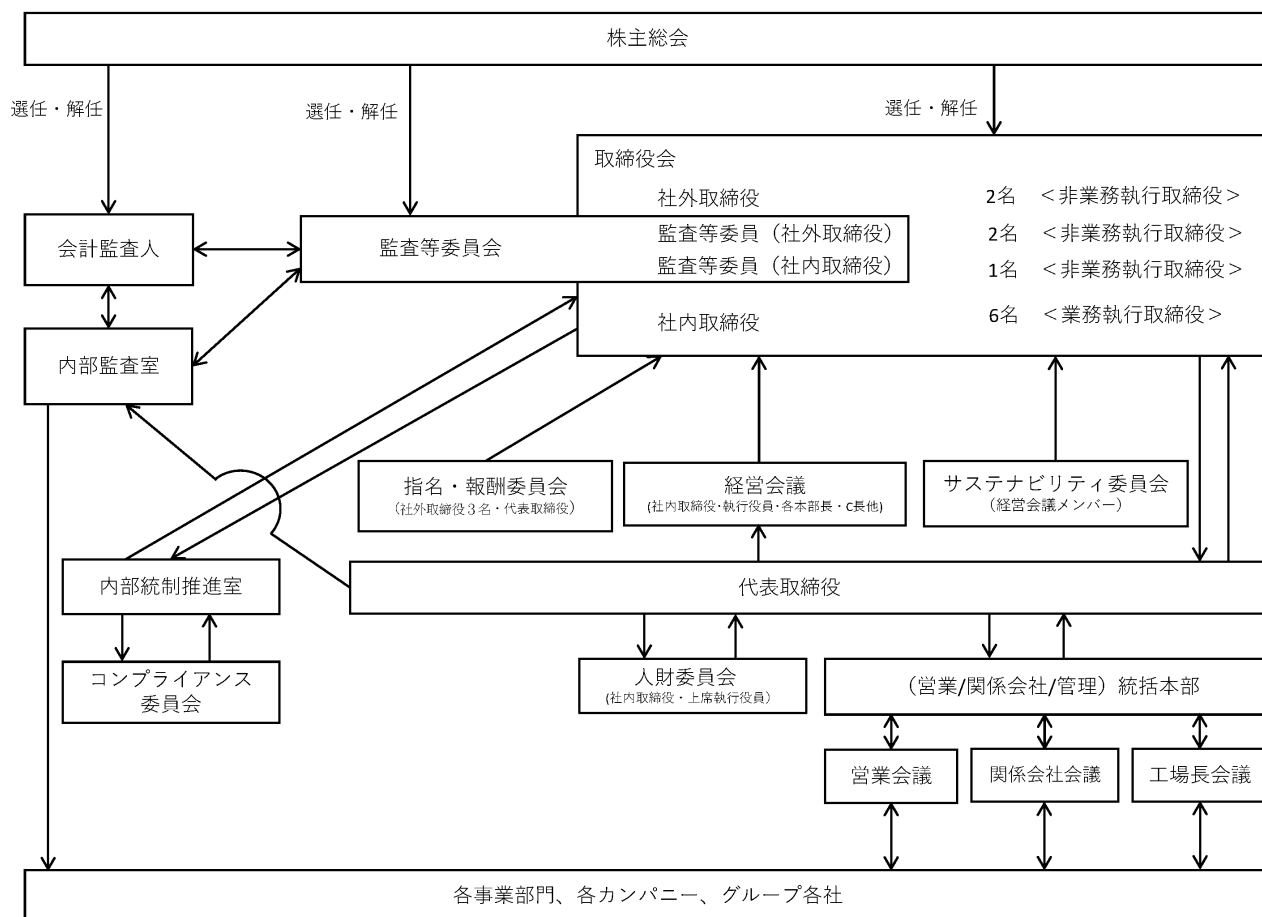
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 会社の機関の基本説明

当社は、監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在、取締役（監査等委員であるものを除く。）は8名、うち社外取締役2名、取締役監査等委員3名、うち社外取締役監査等委員2名であります。監査等委員会の専従スタッフは配置していませんが、内部監査室（2名）が監査等委員会と緊密に連携を取りながら監査等業務に対応しております。

ロ. 会社の機関の内容、内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

取締役会は月1回の開催を原則とし、必要に応じて随時開催し、経営の重要事項について審議および決定を行っております。監査等委員であるものを除く取締役は8名であり、うち2名は社外取締役であります。監査等委員会は3名のうち2名が社外取締役で構成され、業務執行から独立した立場から取締役の職務執行を監督しております。任意の指名・報酬委員会を設置し、社外取締役3名と代表取締役1名から構成されており、随時、指名報酬等に関し諮問しております。また、内部監査室が内部監査を実施し、内部統制推進室において内部統制体制の整備、コンプライアンス体制の構築を行っており、監査等委員会の補佐・支援を担っております。

業務執行に関しては、取締役並びに執行役員、統括本部長、カンパニー長等からなる経営会議を開催し、重要な業務執行に関する事項を審議・決定しております。また、人事に関する昇進・昇格人事評価、人事戦略を審議および決定する場として人材委員会を設置しております。営業・関係会社・工場のカテゴリーのカンパニー横断的会議を設定し、具体的な事項を協議執行しております。

当社は、有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在、監査等委員会は常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名の計3名で構成しております。

当事業年度においては、監査等委員会は月1回の開催を原則とし必要に応じて随時開催し、監査・監督機能の発揮により経営の透明性を高めております。また、当社と社外監査等委員である八文字正裕および大澤武史の両氏とは重要な利害関係はありません。当社と両氏が属する法人との間に通常の取引関係はありますが、影響を及ぼす程度の内容、金額ではありません。当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては金融商品取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。当社は、社外取締役の小泉公彦氏、中山理香氏、八文字正裕氏および大澤武史氏の4氏を独立役員として金融商品取引所に届け出ております。

なお、常勤監査等委員である栗林文生氏は、当社内部監査室長として監査業務に関する幅広い経験と知識を有し、かつ営業部門や工場生産管理部門を経験していることから、当社業務に関する知識を相当程度有するものであります。また、社外監査等委員である八文字正裕氏は、税理士およびコンサルティング会社の代表取締役として、税務、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。大澤武史氏は弁護士の資格を有しており、企業法務および法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部統制システムといたしましては、内部監査室を設置し、他の部門とは独立した立場で計画的に内部監査を実施しております。また、内部統制推進室を設置し、内部統制の充実を図っております。

リスク管理体制といたしましては、2005年4月に、リーガルリスクに対処する専門部署として、内部統制推進室を設置し、コンプライアンス委員会を組織し、リスク管理体制を整備しております。また、法令違反や不祥事に関し、「内部通報制度」を設置しております。

「財務報告に係る内部統制」の構築につきましては、社内横断的な「内部統制プロジェクト」を立ち上げて体制を構築し、毎年見直しを実施しております。また、2015年6月26日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い内部統制システム構築の基本方針の一部を改定することを決議しております。また、上記「財務報告に係る内部統制」並びに「内部統制システム」において子会社の業務の適正を確保するための体制整備を行っており、グループ倫理規範の制定、内部統制推進室による情報収集、関係会社会議の開催によって実質的な内容を確保しております。

当社は、2015年6月26日に監査等委員会設置会社に移行し、取締役会において議決権のある監査等委員を置くことにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実と経営の更なる効率化を図りました。また、同時に定款変更し、会社法第399条の13第6項の規定により重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役会から取締役委任することができることとし、迅速・機動的な経営判断を行う体制としました。更に、指名・報酬委員会を設置し、経営の透明性の向上、経営監視機能の客観性および中立性を確保する体制としました。

※当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名（内、社外取締役3名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「取締役の職務分担決定の件」が付議される予定です。これが承認可決された場合の取締役会の構成員および執行役員については、後記「（2）役員の状況 ①役員一覧 ロ。」のとおりであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数	氏名	開催回数	出席回数
湯本 秀昭	18回	18回	小泉 公彦（社外）	18回	18回
中林 一良	18回	18回	中山 理香（社外）	18回	18回
前田 洋二	18回	18回	栗林 文生	18回	18回
淡路 克浩	18回	18回	中務 尚子（社外）	4回	4回
青山 伸一	18回	18回	八文字 正裕（社外）	18回	18回
長井 俊介	18回	18回	大澤 武史（社外）	14回	14回

（注） 1 中務尚子氏は2025年6月27日開催の第75回定時株主総会終結時をもって退任しており、同日以前に開催された取締役会は4回であります。

2 大澤武史氏は2025年6月27日開催の第75回定時株主総会終結時をもって就任しており、同日以降に開催された取締役会は14回であります。

取締役会の具体的検討内容として、取締役会規則に定められている事項、経営の基本方針、経営計画の策定、経営の重要事項、グループ会社を含めた経営方針や投資方針、政策保有株式の保有意義、コーポレート・ガバナンス等を審議しております。

⑤ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
湯本 秀昭	2回	2回
中林 一良	2回	2回
小泉 公彦（社外）	2回	2回
中務 尚子（社外）	2回	2回
八文字 正裕（社外）	4回	4回
大澤 武史（社外）	2回	2回

（注） 1 小泉公彦氏並びに大澤武史氏は2025年6月27日開催の第75回定時株主総会終結時をもって委員に就任しており、同日以降に開催された指名・報酬委員会は2回であります。

2 中務尚子氏は2025年6月27日開催の第75回定時株主総会終結時をもって委員を退任しており、同日以前に開催された指名・報酬委員会は2回であります。

指名・報酬委員会の具体的検討内容として、取締役等の指名に関する事項、取締役等の報酬に関する事項を審議しております。

⑥ 責任限定契約の内容

当社は定款において非業務執行役員との間に責任限定契約を締結できることとしており、社外取締役小泉公彦、中山理香、常勤監査等委員栗林文生、社外監査等委員八文字正裕、大澤武史の5氏は、当社と会社法第427条第1項および当社定款第32条②項に基づき賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額となります。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

イ. 被保険者の範囲

当社および当社のすべての子会社のすべての取締役、執行役員および監査等委員および監査役。

ロ. 保険契約の内容の概要

被保険者がイ. の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に関して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

⑧ 定款における取締役の定数及び取締役の選任の決議要件について

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。また、当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

当社は以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

1 剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項

自己株式の取得；機動的な資本政策を遂行するため

剰余金の配当；株主への機動的な利益還元をできるようにするため

2 任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨

職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ. 2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 10名 女性 1名 （役員のうち女性の比率9%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	湯本 秀昭	1959年3月1日生	1984年12月 当社入社	(注) 2	50
			2001年1月 仙台営業所長		
			2009年4月 製販カンパニー副カンパニー長 製販営業部長		
			2010年4月 執行役員		
			2012年6月 取締役に就任 ロアス営業部長		
			2013年6月 関連営業部長		
			2016年4月 製販カンパニー長		
			2016年6月 常務執行役員		
			2017年1月 フランクリン・プランナー・ジャパン(株) 代表取締役に就任		
			2017年6月 常務取締役に就任		
			2018年6月 代表取締役社長に就任 営業統括本部長		
			2020年6月 代表取締役社長執行役員に就任		
			2021年7月 (株)サンレモン代表取締役会長に就任		
			2025年6月 取締役会長に就任（現任）		
代表取締役 社長執行役員 営業統括本部長	中林 一良	1975年2月16日生	1997年4月 当社入社	(注) 2	52
			2008年4月 製販カンパニー長 企画部長		
			2009年4月 執行役員 営業統括本部副本部長		
			2010年6月 取締役に就任		
			2011年6月 常務執行役員		
			2012年6月 常務取締役に就任		
			2016年6月 専務取締役に就任		
			2018年1月 寧波仲林文化用品有限公司董事長に就任		
			2019年1月 寺西化学工業(株)取締役に就任		
			2019年6月 寺西化学工業(株)代表取締役に就任		
			2020年6月 取締役専務執行役員に就任		
			2024年6月 取締役副社長執行役員に就任 営業統括本部長（現任）		
			2025年1月 寺西化学工業(株)取締役会長に就任		
			2025年6月 代表取締役社長執行役員に就任（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 関係会社統括本部長	前田 洋二	1961年10月29日生	1980年4月	当社入社	(注) 2	32
			2011年4月	製販カンパニー商品管理部長		
			2012年4月	執行役員		
			2012年6月	関係会社統括本部副本部長 営業統括本部島根統括部長 島根ナカバヤシ(株) (現ナカバヤシファクトリー(株)) 代表取締役に就任		
			2014年6月	取締役に就任		
			2017年6月	常務執行役員		
			2018年6月	常務取締役に就任 松江バイオマス発電(株)代表取締役に就任		
			2020年4月	不二工芸印刷(株)代表取締役に就任 (現任)		
			2020年6月	取締役常務執行役員に就任 (現任)		
			2022年10月	ＣＣカンパニー長 新規事業開発担当 物流合理化担当 商品管理部担当		
			2025年6月	関係会社統括本部長 (現任) グループ物流・購買・生産合理化推進 (現任) (株)広田紙工代表取締役社長に就任 (株)八光社代表取締役会長に就任 (現任) 国際チャート(株)代表取締役会長に就任 (現任)		
			2026年6月	(株)広田紙工代表取締役会長に就任 (現任) 日本通信紙(株)代表取締役 (非常勤) に就任 (現任)		
取締役 常務執行役員 営業統括本部副本部長	淡路 克浩	1963年7月16日生	1986年4月	当社入社	(注) 2	27
			2013年6月	フエル販売(株)代表取締役社長に就任		
			2015年4月	当社部長		
			2017年6月	執行役員		
			2018年6月	製販カンパニー関連営業部長		
			2019年4月	東京本社長 (現任)		
			2019年6月	取締役に就任		
			2020年6月	上席執行役員		
			2022年6月	取締役執行役員に就任		
			2023年6月	(株)サンレモン代表取締役会長に就任		
			2024年6月	取締役上席執行役員に就任 営業統括本部副本部長 (現任) ＣＣカンパニー長 (現任) フエル販売(株)代表取締役会長に就任		
			2025年6月	取締役常務執行役員に就任 (現任)		
			2026年3月	(株)サンレモン代表取締役会長に就任 (現任)		
取締役 上席執行役員 営業統括本部副本部長	青山 伸一	1964年3月16日生	1986年4月	当社入社	(注) 2	22
			2007年4月	堺工場工場長		
			2013年4月	当社部長		
			2018年6月	執行役員 購買部担当 (現任)		
			2019年10月	ＢＰＳカンパニー本社工場長		
			2022年3月	ＢＰＳカンパニー長 (現任)		
			2022年6月	取締役執行役員に就任		
			2024年6月	取締役上席執行役員に就任 (現任) 営業統括本部副本部長 (現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 管理統括本部長	長井 俊介	1966年5月29日生	1989年4月	当社入社	(注) 2	19
			2009年6月	情報システム室長		
			2018年12月	大阪支社副支社長 堺オフィス長		
			2019年6月	執行役員 情報システム室担当（現任）		
			2021年1月	大阪本社長（現任）		
			2022年7月	上席執行役員 管理統括本部長（現任） 総務部担当 内部統制推進室担当（現任）		
			2023年6月	常務執行役員		
			2024年6月	取締役上席執行役員に就任（現任）		
			2024年12月	事業戦略部担当 広報 I R 室担当		
			2026年4月	管理統括本部経理部長に就任（現任）		
取締役	小泉 公彦	1959年9月1日生	1983年4月	㈱協和銀行（現㈱りそな銀行） 入行	(注) 2	—
			2001年2月	㈱あさひ銀行（現㈱埼玉りそな銀行） 岡部支店長		
			2002年10月	同 三郷支店長		
			2004年4月	㈱埼玉りそな銀行 埼玉西地域本部 プロモーションオフィサー		
			2006年7月	同 草加支店長		
			2009年10月	同 法人部長兼企業年金推進室長		
			2013年4月	同 執行役員 埼玉東地域営業本部長		
			2016年4月	A G S ㈱常務執行役員 事業推進本部副本部長		
			2016年6月	A G S システムアドバイザー(㈱) 代表取締役社長に就任		
			2016年6月	A G S ㈱常務執行役員 事業推進本部副本部長兼営業統括部担当		
			2019年4月	同 常務執行役員法人事業本部長		
			2019年4月	A G S ビジネスコンピュータ㈱取締役に就任		
			2019年7月	A G S ㈱常務執行役員 法人事業本部長兼ヘルスケアソリューション 部長		
			2019年10月	同 常務執行役員 法人事業本部長		
			2023年6月	当社取締役に就任（現任）		
			2023年6月	A G S ㈱エグゼクティブアドバイザー （現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	中山 理香	1970年 8 月27日生	1993年 4 月	㈱オックスプランニング（現㈱クラウドポイント）入社	(注) 2	1
			1999年 8 月	㈱ハーバー研究所入社		
			2002年 1 月	㈱サイバーエージェント入社		
			2007年 8 月	㈱VOYAGE GROUP（現㈱CARTA HOLDINGS）出向		
			2008年 1 月	同社 転籍 人事部長		
			2009年 1 月	同社 E Cナビ事業本部長		
			2014年 1 月	楽天㈱（現楽天グループ㈱）入社 グループマーケティング部マーケティングソリューション室長		
			2015年 5 月	㈱FiNC Technologies入社 マーケティング本部長		
			2017年10月	同社 執行役員 CWO／CHRO 人事戦略本部長		
			2020年 1 月	㈱リブ入社 リブズパートナー事業部長		
			2020年 4 月	同社 ハイクラスエージェント事業部長		
			2020年10月	同社 執行役員		
			2022年 6 月	㈱Dcent設立 代表取締役に就任（現任）		
			2022年 8 月	㈱テンダ 社外取締役に就任		
2024年 6 月	当社取締役に就任（現任）					
2025年11月	㈱BACKSTAGE取締役に就任（現任）					
取締役 （常勤監査等委員）	栗林 文生	1973年 5 月10日生	1996年 4 月	当社入社	(注) 3	9
			2008年 4 月	D F カンパニー東京営業部マネージャー		
			2013年 3 月	印刷・製本カンパニー特販営業部 マネージャー		
			2016年 4 月	内部監査室マネージャー		
			2017年 6 月	内部監査室長		
			2023年 6 月	取締役（常勤監査等委員）に就任（現任）		
取締役 （監査等委員）	八文字 正裕	1969年 7 月16日生	1992年 4 月	八文字会計事務所に入所	(注) 3	5
			2000年 1 月	税理士登録（第89579号）		
			2003年 6 月	大栄太源㈱（現㈱ショクリュー）監査役		
			2009年 1 月	一般財団法人安藤忠雄文化財団監事（現任）		
			2012年 2 月	八文字コンサルティング㈱ 代表取締役に就任（現任）		
			2019年 6 月	当社取締役（監査等委員）に就任（現任）		
取締役 （監査等委員）	大澤 武史	1984年 6 月13日生	2012年12月	最高裁判所司法研修所修了 大阪弁護士会登録 （弁護士法人中央総合法律事務所入所）	(注) 3	－
			2014年 1 月	京都弁護士会に登録替 弁護士法人中央総合法律事務所 京都事務所へ所属変更		
			2015年 2 月	経営法曹会議員		
			2022年12月	Link Therapeutics㈱監査役に就任（現任）		
			2025年 6 月	当社取締役（監査等委員）に就任（現任）		
			2025年12月	㈱フラッグ監査役に就任（現任）		
			計			

(注) 1 取締役 小泉公彦、取締役 中山理香、取締役 八文字正裕および取締役 大澤武史は、社外取締役にあります。

2 2025年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間。

3 2025年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間。

4 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役 5 名のほか、坂井勝雄、中林克司、木村栄星、中林和久、瀬島達哉、清野寛光、高柴靖彦の計12名で構成されております。

- 5 当社は、法令に定める取締役（監査等委員）の員数を欠くことになる場合に備え、取締役（補欠監査等委員）1名を選任しております。取締役（補欠監査等委員）の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
髭野（松本）久美子	1984年1月30日生	2007年9月	最高裁判所司法研修所修了（60期） 大阪弁護士会登録 （弁護士法人中央総合法律事務所入所）	（注）1	—
		2025年6月	当社取締役（補欠監査等委員）に就任 （現任）		

- （注） 1 取締役（補欠監査等委員）の予選の効力は、当該選任のあった株主総会后、2年後の定時株主総会開始の時までとしております。
- 2 取締役（補欠監査等委員） 髭野（松本）久美子は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。

ロ．当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員であるものを除く）6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 8名 女性 1名 （役員のうち女性の比率11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 営業統括本部長	中林 一良	1975年2月16日生	1997年4月	当社入社	(注) 2	52
			2008年4月	製販カンパニー長 企画部長		
			2009年4月	執行役員 営業統括本部副本部長		
			2010年6月	取締役に就任		
			2011年6月	常務執行役員		
			2012年6月	常務取締役に就任		
			2016年6月	専務取締役に就任		
			2018年1月	寧波仲林文化用品有限公司董事長に就任		
			2019年1月	寺西化学工業㈱取締役副社長に就任		
			2019年6月	寺西化学工業㈱代表取締役に就任		
			2020年6月	取締役専務執行役員に就任		
			2024年6月	取締役副社長執行役員に就任 営業統括本部長（現任）		
			2025年1月	寺西化学工業㈱取締役会長に就任		
			2025年6月	代表取締役社長執行役員に就任（現任）		
取締役 専務執行役員 営業統括本部副本部長	淡路 克浩	1963年7月16日生	1986年4月	当社入社	(注) 2	27
			2013年6月	フエル販売㈱代表取締役社長に就任		
			2015年4月	当社部長		
			2017年6月	執行役員		
			2018年6月	製販カンパニー関連営業部長		
			2019年4月	東京本社長（現任）		
			2019年6月	取締役に就任		
			2020年6月	上席執行役員		
			2022年6月	取締役執行役員に就任		
			2023年6月	㈱サンレモン代表取締役会長に就任		
			2024年6月	取締役上席執行役員に就任 営業統括本部副本部長（現任） C Cカンパニー長（現任） フエル販売㈱代表取締役会長に就任		
			2025年6月	取締役常務執行役員に就任		
			2026年3月	㈱サンレモン代表取締役会長に就任（現任）		
			2026年6月	取締役専務執行役員に就任（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 関係会社統括本部長	前田 洋二	1961年10月29日生	1980年4月	当社入社	(注) 2	32
			2011年4月	製販カンパニー商品管理部長		
			2012年4月	執行役員		
			2012年6月	関係会社統括本部副本部長 営業統括本部島根統括部長 島根ナカバヤシ(株) (現ナカバヤシファクトリー(株)) 代表取締役に就任		
			2014年6月	取締役に就任		
			2017年6月	常務執行役員		
			2018年6月	常務取締役に就任 松江バイオマス発電(株)代表取締役に就任		
			2020年4月	不二工芸印刷(株)代表取締役に就任 (現任)		
			2020年6月	取締役常務執行役員に就任 (現任)		
			2022年10月	C Cカンパニー長 新規事業開発担当 物流合理化担当 商品管理部担当		
			2025年6月	関係会社統括本部長 (現任) グループ物流・購買・生産合理化推進 (現任) (株)広田紙工代表取締役社長に就任 (株)八光社代表取締役会長に就任 (現任) 国際チャート(株)代表取締役会長に就任 (現任)		
			2026年6月	(株)広田紙工代表取締役会長に就任 (現任) 日本通信紙(株)代表取締役 (非常勤) に就任 (現任)		
取締役 常務執行役員 営業統括本部副本部長	青山 伸一	1964年3月16日生	1986年4月	当社入社	(注) 2	22
			2007年4月	堺工場工場長		
			2013年4月	当社部長		
			2018年6月	執行役員 購買部担当 (現任)		
			2019年10月	B P Sカンパニー本社工場長		
			2022年3月	B P Sカンパニー長 (現任)		
			2022年6月	取締役執行役員に就任		
			2024年6月	取締役上席執行役員に就任 営業統括本部副本部長 (現任)		
			2026年6月	取締役常務執行役員に就任 (現任)		
取締役 上席執行役員 管理統括本部長	長井 俊介	1966年5月29日生	1989年4月	当社入社	(注) 2	19
			2009年6月	情報システム室長		
			2018年12月	大阪支社副支社長 堺オフィス長		
			2019年6月	執行役員 情報システム室担当 (現任)		
			2021年1月	大阪本社長 (現任)		
			2022年7月	上席執行役員 管理統括本部長 (現任) 総務部担当 内部統制推進室担当 (現任)		
			2023年6月	常務執行役員		
			2024年6月	取締役上席執行役員に就任 (現任)		
			2024年12月	事業戦略部担当 広報 I R 室担当		
			2026年4月	管理統括本部経理部長に就任 (現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	中山 理香	1970年8月27日生	1993年 4 月	㈱オックスプランニング（現㈱クラウドポイント）入社	(注) 2	1
			1999年 8 月	㈱ハーバー研究所入社		
			2002年 1 月	㈱サイバーエージェント入社		
			2007年 8 月	㈱VOYAGE GROUP（現㈱CARTA HOLDINGS）出向		
			2008年 1 月	同社 転籍 人事部長		
			2009年 1 月	同社 E Cナビ事業本部長		
			2014年 1 月	楽天㈱（現楽天グループ㈱）入社 グループマーケティング部マーケティングソリューション室長		
			2015年 5 月	㈱FiNC Technologies入社 マーケティング本部長		
			2017年10月	同社 執行役員 CWO／CHRO 人事戦略本部長		
			2020年 1 月	㈱リブ入社 リブズパートナー事業部長		
			2020年 4 月	同社 ハイクラスエージェント事業部長		
			2020年10月	同社 執行役員		
			2022年 6 月	㈱Dcent設立 代表取締役に就任（現任）		
			2022年 8 月	㈱テンダ 社外取締役に就任		
2024年 6 月	当社取締役に就任（現任）					
2025年11月	㈱BACKSTAGE取締役に就任（現任）					
取締役 （常勤監査等委員）	栗林 文生	1973年 5 月10日生	1996年 4 月	当社入社	(注) 3	9
			2008年 4 月	D Fカンパニー東京営業部マネージャー		
			2013年 3 月	印刷・製本カンパニー特販営業部 マネージャー		
			2016年 4 月	内部監査室マネージャー		
			2017年 6 月	内部監査室長		
			2023年 6 月	取締役（常勤監査等委員）に就任（現任）		
取締役 （監査等委員）	八文字 正裕	1969年 7 月16日生	1992年 4 月	八文字会計事務所に入所	(注) 3	5
			2000年 1 月	税理士登録（第89579号）		
			2003年 6 月	大栄太源㈱（現㈱ショクリュー）監査役		
			2009年 1 月	一般財団法人安藤忠雄文化財団監事（現任）		
			2012年 2 月	八文字コンサルティング㈱ 代表取締役に就任（現任）		
			2019年 6 月	当社取締役（監査等委員）に就任（現任）		
取締役 （監査等委員）	大澤 武史	1984年 6 月13日生	2012年12月	最高裁判所司法研修所修了 大阪弁護士会登録 （弁護士法人中央総合法律事務所入所）	(注) 3	－
			2014年 1 月	京都弁護士会に登録替 弁護士法人中央総合法律事務所 京都事務所へ所属変更		
			2015年 2 月	経営法曹会議会員		
			2022年12月	Link Therapeutics㈱監査役に就任（現任）		
			2025年 6 月	当社取締役（監査等委員）に就任（現任）		
			2025年12月	㈱フラッグ監査役に就任（現任）		
計						169

(注) 1 取締役 中山理香、取締役 八文字正裕および取締役 大澤武史は、社外取締役にあります。

2 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。

3 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

4 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役5名のほか、坂井勝雄、中林克司、木村栄星、中林和久、瀬島達哉、清野寛光、高柴靖彦の計12名で構成されております。

5 当社は、法令に定める取締役（監査等委員）の員数を欠くことになる場合に備え、取締役（補欠監査等委員）1名を選任しております。取締役（補欠監査等委員）の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
髭野（松本）久美子	1984年1月30日生	2007年9月	最高裁判所司法研修所修了（60期） 大阪弁護士会登録 （弁護士法人中央総合法律事務所入所）	（注）1	—
		2025年6月	当社取締役（補欠監査等委員）に就任 （現任）		

（注） 1 取締役（補欠監査等委員）の予選の効力は、当該選任のあった株主総会后、2年後の定時株主総会開始の時までとしております。

2 取締役（補欠監査等委員） 髭野（松本）久美子は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。

② 社外役員の状況

2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在、当社は、取締役（監査等委員を除く。）8人中2人が社外取締役であります。社外取締役小泉公彦氏は、2013年4月から2016年3月末までの間、当社の主要取引銀行関連である株式会社埼玉りそな銀行の業務執行者でした。株式会社埼玉りそな銀行は当社の主要な取引銀行でありそな銀行の関連先であり、大株主でもあります。同氏が当社の直接担当者であったことはなく、同社を退社してから一定の年月が経過しており、かつ当社の金融取引中に占める株式会社りそな銀行の割合は他行との取引バランス上、依存度が高くはなく、独立性に影響を与えることはありません。当社としては同氏の金融機関やIT企業での営業から経営にまで至る豊富で幅広い業務経験が当社のガバナンス上および業務の効率化に大いに益するところがあると考えております。社外取締役中山理香氏は、スタートアップ企業やIT企業での業務からマーケティング、人材戦略等幅広い経験と知見を有しているだけでなく、上場企業での社外取締役の経験、経営者の視点も有しており、当社には無い新しい企業文化の醸成や女性活躍、人的資本に関する面において大いに益するところがあると考えております。

また、監査等委員3人中2人が社外取締役であります。社外監査等委員には、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識・経験等を活かした社外的観点からの監督または監査および助言・提言等をそれぞれ行っていただけるよう、その選任に当たっては独立性を重視しております。

なお、社外取締役の当社株式の保有状況は「① 役員一覧イ。」に記載のとおりであります。

③ 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査等委員は、取締役会および監査等委員会を通じて、社内取締役および常勤監査等委員と情報交換や意見交換を行い、相互連携を行っております。また、会計監査人とは適宜会合を持ち、それぞれの監査計画と結果について情報の共有化を図りながら取締役会の監督を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会監査の組織人員及び手続

2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在、当社における監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成されております。

常勤監査等委員である栗林文生氏は、当社内部監査室長として監査業務に関する幅広い経験と知識を有し、かつ営業部門や工場生産管理部門を経験していることから、当社業務に関する知識を相当程度有するものであります。また、社外監査等委員である八文字正裕氏は、税理士及びコンサルティング会社の代表取締役として、税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。大澤武史氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査等委員会の専従スタッフは配置しておりませんが、適宜内部監査室が補助する体制となっております。

ロ. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

委員長	役職名	氏名	出席状況
○	取締役 常勤監査等委員	栗林 文生	14/14回（100%）
	社外取締役 監査等委員	中務 尚子	5 / 5 回（100%）
	社外取締役 監査等委員	八文字 正裕	14/14回（100%）
	社外取締役 監査等委員	大澤 武史	9 / 9 回（100%）

（注）1 中務尚子氏は、2025年6月27日開催の第75回定時株主総会終結時をもって退任しているため、同日以前に開催した監査等委員会は5回であり、出席状況が他の監査等委員と異なっております。

2 大澤武史氏は、2025年6月27日開催の第75回定時株主総会をもって就任しているため、同日以降に開催した監査等委員会は9回であり、出席状況が他の監査等委員と異なっております。

監査等委員は取締役会その他の重要会議に出席するとともに、随時事業所等の現地監査を行っております。

加えて常勤監査等委員は事業所等の実地棚卸、重要書類の閲覧等を通じ会社の状況、取締役の業務執行状況等を把握し、監査等委員会に報告する体制になっております。

監査等委員会の具体的な検討内容は、監査の方針及び監査計画の策定、会計監査人の報酬等の同意、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する事項、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の判断、監査報告に関する事項等であります。

また、会計監査人と定期的に会計監査報告会を開催し、課題事項等の抽出・検討を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は代表取締役社長執行役員直属の内部監査室（2名）にて全国の事業所及び連結子会社の内部監査を定期的実施し、必要に応じフォローアップ監査を実施するとともに、別途コンプライアンス監査を実施しております。

監査結果につきましては代表取締役社長執行役員並びに監査等委員会、取締役会、内部統制推進室責任者及び監査対象部門の責任者に報告しております。

また、内部監査室は会計監査人と監査等委員会が開催する会計監査報告会に出席し監査結果の報告を受けるとともに、適宜会計監査人・監査等委員会と相互に意見及び情報交換を行い、実効性のある内部監査を行っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

1977年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

大谷 智英
美和 一馬

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当連結会計年度の会計監査業務に係る補助者は公認会計士10名及びその他25名であります。なお、その他は、公認会計士試験合格者等であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の品質管理体制、独立性、監査実施体制及び監査報酬見積額等を選定基準にしております。

当社では、会計監査人が、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する場合または公認会計士法等の法令違反が認められる場合、監査等委員全員の同意により監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務上の義務に違反した場合、職務を怠った場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定します。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査法人の品質管理の状況、独立性、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況等を踏まえ評価しております。

その結果、監査法人が実施した監査方法・監査結果は相当であると判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	70	—	72	—
連結子会社	—	—	—	—
合計	70	—	72	—

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査チーム体制、監査計画、監査の実施状況、監査法人の品質管理体制の整備状況、監査報酬の見積等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役の報酬等の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、業務執行取締役においては、管掌する部門における当事業年度の売上高および営業利益の前事業年度増加率に応じて算出された額を支給する。

<評価基準>

① 売上高前年増加率、計画達成率（85%未満～120%以上：5%刻み）

② 営業利益前年増加率、計画達成率（85%未満～120%以上：5%刻み）

各増加率、計画達成率に対し、評価マトリクスをもとにポイントを決定。

<評価実績>

最高135ポイント（業績連動報酬10%アップ） 最低28ポイント（業績連動報酬5%アップ）

非金銭報酬等は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、当社自己株式を譲渡制限株式として取締役に割り当てることとし、その数は、役位、職責、在任年数に応じつつ期待される役割にも配慮して設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。また役員持株会制度を併用、活用するものとする。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会（取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項の委任を受けた代表取締役社長）は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝6：3：1とする（KPIを100%達成の場合）。

役位	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
代表取締役	60%	30%	10%
取締役	60%	30%	10%

（注）非金銭報酬等は、譲渡制限付株式である。

取締役および監査等委員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2015年6月26日開催の第65回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の総額を年額156,000千円以内（ただし、使用人部分給与は含まない。）、取締役である監査等委員の報酬等の総額を年額36,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名、取締役である監査等委員の員数は3名です。

また、当社は、2019年5月14日開催の当社取締役会において、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議し、また、2019年6月21日開催の当社第69回定時株主総会において、本制度に基づき、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額30,000千円以内として設定すること、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は80,000株を上限とすることおよび譲渡制限付株式の譲渡制限期間は30年間とすること等につき決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長執行役員中林一良がその具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分とすることとし、これらの権限を委任した理由は、各取締役の担当事業の業績を踏まえて統括的に判断するためには代表取締役社長執行役員が適任と判断したためです。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長執行役員中林一良は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととし、また、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	83	50	23	9	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	9	9	—	—	1
社外役員	17	17	—	—	5

（注）2025年6月27日開催の第75回定時株主総会終結時をもって退任した社外役員1名を含んでおります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

企業価値を向上させるための中長期的な観点に立ち、事業戦略上の重要性、取引関係の構築状況を総合的に判断し、必要な株式については保有する方針です。その必要がなくなった場合、またはその株式を保有し続けることにより当社に著しい損失を被るおそれが生じた場合は、保有解消を検討します。当社の保有目的を踏まえつつ、中長期的な企業価値の向上の観点、配当の状況、ROE等の推移を総合的に判断し、取締役会において保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	8	164
非上場株式以外の株式	24	2,842

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	5	持株会による増加 新規上場に伴う増加

(注) 非上場株式以外の株式の増加銘柄数のうちの1銘柄は、保有していた株式が新規上場したことによる増加であり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	—	—

(注) 非上場株式の減少銘柄数1は、保有していた株式が新規上場したことによる減少であり、売却価額の発生はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)りそなホール ディングス	357,471	357,471	(保有目的) 主力取引金融機関として、借 入、決済業務、不動産関連業務、金利動向・ 為替動向・資金調達手法に関する情報提供等 の金融取引を継続しており、安定的な資金調 達体制の維持及び財務戦略上の連携強化を図 るため継続して保有しています。 (定量的な保有効果) (注2)	有 (注3)
	615	460		
(株)三菱UFJフ ィナンシャル・ グループ	170,865	170,865	(保有目的) 主要取引金融機関として、借 入、決済業務、金利動向・為替動向・市場環 境に関する情報提供等の金融取引を継続して おり、資金調達手段の多様化及び財務戦略上 の連携強化を図るため継続して保有していま す。 (定量的な保有効果) (注2)	有 (注3)
	444	343		
SECカーボン (株)	117,000	117,000	(保有目的) 中長期的な事業ポートフォリオ の拡充に資する関係構築の観点から、継続保 有の妥当性を検証しており、当社事業との将 来的な連携可能性を視野に、同社が有する素 材・技術領域における事業動向の把握および 情報収集を目的として継続して保有しており ます。 (定量的な保有効果) (注2)	有
	307	243		
(株)ODKソリュ ーションズ	450,000	450,000	(保有目的) 大学・専門学校向け願書受付業 務・試験関連業務を含んだBPO事業の受注 拡大、並びにプリント・製本関連業務での業 務提携関係をより強固にし、ビジネスパート ナーとして更なる受注基盤の拡充を図るため 継続して保有しています。 (定量的な保有効果) (注2)	有
	276	253		
第一生命ホール ディングス(株) (注4)	117,200	29,300	(保有目的) 当社グループの生命保険・企業 年金等に係る主力取引先として、団体保険、 退職給付・年金制度、福利厚生制度等に関す る情報提供及び保険関連サービスの取引関係 を継続しており、従業員向け制度の安定的な 運営及びリスク管理体制の維持・強化を図る ため継続して保有しています。 (定量的な保有効果) (注2)	有 (注3)
	166	132		
(株)ファルコホー ルディングス	56,000	56,000	(保有目的) 当社ビジネスプロセスソリュ ーション事業の印刷物の販売・販路の拡大、並 びに同社の流通・販売ネットワークを活用し た販路拡大と営業基盤の強化を図るため継続 して保有しています。 (定量的な保有効果) (注2)	有
	146	130		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱内田洋行 （注５）	59,000	11,800	（保有目的）良好な関係を築き業務用シュレ ッドの販売や学校用カタログ通販での取扱い 品種も多く、今後の法人需要の開拓と学校需 要での更なる売上拡大を図るため継続して保 有しています。 （定量的な保有効果）（注２）	有
	116	90		
K P P グループ ホールディング ス㈱	129,000	129,000	（保有目的）コンシューマーコミュニケーシ ョン事業の製品製造（アルバム等）及びビジ ネスプロセスソリューション事業の製品製造 （手帳等）に不可欠な紙原料の主要調達先と して、安定的かつ適正価格での材料調達体制 を確保するため継続して保有しています。 （定量的な保有効果）（注２）	有
	113	84		
三京化成㈱	27,100	27,100	（保有目的）当社製造工程（資料保存）や物 流に不可欠なフィルム系の材料・副資材の調 達先として、緊密な取引関係を有しており、 安定的な資材供給体制の維持・強化を図るた め継続して保有しています。 （定量的な保有効果）（注２）	有
	112	91		
日本紙パルプ商 事㈱	103,045	101,186	（保有目的）当社製品（ノート・手帳・ビジ ネスフォーム製品等）製造に不可欠な紙原料 の主要調達先として、複数サプライヤーによ る安定調達体制の確保とともに、原材料コス トの適正化を図るため継続して保有していま す。 （定量的な保有効果）（注２） （株式数が増加した理由）持株会による増加	有
	106	61		
上新電機㈱ （注６）	30,000	30,000	（保有目的）コンシューマーコミュニケーシ ョン事業において重要な取引先であり、今後 もPB商品（マウス・ドッキングステーショ ン）および事務機器（シュレッド・ラミネー タ）の販売拡大・販路の拡大を図るため継続 して保有しています。 （定量的な保有効果）（注２）	無
	84	63		
㈱紀陽銀行	16,000	16,000	（保有目的）関西地区における地域金融機関 として、借入、決済業務、地域経済情報・取 引先情報の提供等を通じた関係を継続してお り、地域金融機関との連携による安定的な資 金調達及び事業活動に資する情報収集を図る ため継続して保有しています。 （定量的な保有効果）（注２）	有
	61	36		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)池田泉州ホー ルディングス	62,815	62,815	（保有目的）関西地区における地域金融機関 として、借入、決済業務、地域経済情報・取 引先情報の提供等を通じた関係を継続してお り、地域金融機関との連携による安定的な資 金調達及び事業活動に資する情報収集を図る ため継続して保有しています。 （定量的な保有効果）（注２）	有 （注３）
	53	27		
コーナン商事(株)	12,986	12,612	（保有目的）良好な取引関係を強化してお り、PB商品（ファイル、ノート等）を主体と した販売拡大を図っております。今後も店頭 の販売力を利用し自社製品の露出を高めるこ とで、消費者へのブランド認知度の向上を図 るため継続して保有しています。 （定量的な保有効果）（注２） （株式数が増加した理由）持株会による増加	無
	53	47		
(株)千葉銀行	18,700	18,700	（保有目的）首都圏における地域金融機関と して、借入、決済業務、地域経済情報・取引 先情報の提供等を通じた関係を継続してお り、地域金融機関との連携による安定的な資 金調達及び事業活動に資する情報収集を図る ため継続して保有しています。 （定量的な保有効果）（注２）	有
	37	26		
日本製紙(株)	27,505	27,505	（保有目的）当社製品（アルバム・ノート・ 手帳等）の製造に必要な紙原料の調達先とし て、国内大手製紙メーカーとの取引関係を維 持し、供給リスクの分散と品質の安定化を図 るため継続して保有しています。 （定量的な保有効果）（注２）	有
	34	27		
(株)ビックカメラ	18,008	17,184	（保有目的）コンシューマーコミュニケーシ ョン事業において主要な取引先であり、当社 のシュレッダー・アルバム・PC周辺機器等の 販売をはじめ、PB商品(LANケーブル・USBケ ーブル・FAXインクリボン)も数多く供給する など売上を順調に伸ばしております。今後も 販売拡大と安定的な販路確保、関係構築を図 るため継続して保有しています。 （定量的な保有効果）（注２） （株式数が増加した理由）持株会による増加	無
	31	26		
(株)三井住友フィ ナンシャルグル ープ	6,111	6,111	（保有目的）主要取引金融機関として、借 入、決済業務、金利動向・為替動向・市場環 境に関する情報提供等の金融取引を継続して おり、資金調達手段の多様化及び財務戦略上 の連携強化を図るため継続して保有していま す。 （定量的な保有効果）（注２）	有 （注３）
	30	23		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ライオン事務器 ㈱	80,000	—	（保有目的）通販カタログへの当社オフィス 用品の掲載にあたり、共同で取組み新規掲載 の品種を拡大しています。今後もカタログを 通じてオフィス、法人ルートへの露出を高め 売上の拡大を図るため継続して保有していま す。 （定量的な保有効果）（注2） （株式数が増加した理由）新規上場に伴う増 加	無
	25	—		
DCMホールデ ィングス㈱	8,775	8,775	（保有目的）良好な取引関係を強化してお り、PB商品（ファイル、ノート等）を主体と した販売拡大を図っております。今後も店頭 の販売力を利用し自社製品の露出を高めるこ とで、消費者へのブランド認知度の向上を図 るため継続して保有しています。 （定量的な保有効果）（注2）	無
	14	12		
㈱要興業	5,000	5,000	（保有目的）当社の主力製品であるシュレ ッダ（特に業務用大型機）と製品特性と親和性 の高い事業分野に属しており、廃棄物処理会 社への販売ルート確保、共同ビジネス・取引 安定化、及び営業面での協力関係といった実 務的なメリットがあるため継続して保有して います。 （定量的な保有効果）（注2）	無
	7	5		
㈱ロジネットジ ャパン	504	426	（保有目的）関係を強化し販売拡大・販路の 拡大を図るため継続して保有しています。 （定量的な保有効果）（注2） （株式数が増加した理由）持株会による増加	無
	1	1		
㈱大塚商会	471	232	（保有目的）良好な関係を築いており、オフ ィスカatalogでの当社製品の取扱い品種も多 く、毎年売上も伸長しています。通販市場に おいて当社のシュレッダや事務用品の売上拡 大及び法人需要の更なる開拓の為に継続して 保有しています。 （定量的な保有効果）（注2） （株式数が増加した理由）持株会による増加	無
	1	0		
㈱ヤマダホール ディングス	140	140	（保有目的）主要な取引先である、また当社 の主力である事務機器（シュレッダー・ラミ ネータ）、専売商品のPC関連（LANケー ブル、OAタップ）など販売しており、売上 の確保・販路の拡大における最重要取引先と して継続保有しております。 （定量的な保有効果）（注2）	無
	0	0		

（注）1 所有する特定投資株式は、上記24銘柄です。

2 定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難ですが、検証の結果を取締役会に報告しております。

3 銘柄に記載の会社は当社株式を保有していませんが、同社子会社が当社株式を保有しています。

4 第一生命ホールディングス㈱は、2025年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っておりま

す。また、2026年4月1日に㈱第一ライフグループに社名変更しております。

5 ㈱内田洋行は、2026年1月21日付で普通株式1株を5株とする株式分割を行っております。

6 上新電機㈱は、2026年4月1日に㈱J o s h i nに社名変更しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	15	5	64
非上場株式以外の株式	11	57	11	54

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	205	—
非上場株式以外の株式	1	—	35

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「生命関連産業」の5つの分野（①健康・医療②環境（再生可能エネルギーを含む）③生活・福祉④農業⑤文化）で、既存事業の強化ならびに新規事業への参入に向けた取り組みを進めております。

生産年齢人口の減少や事業環境の急速な変化に対応するため、生成A Iを含むD X推進を経営戦略の重要施策と位置付けています。

これに伴い、デジタルリテラシー向上、業務変革を推進できる人材の育成、専門性を有する外部人材の活用、既存社員のリスクリングを進め、多様な人材が能力を発揮できる組織体制の構築を行っています。

当社グループでは、持続的な企業価値向上に向け、以下の取り組みを推進しています。

- ・D X・生成A I活用に関する教育機会の提供
- ・専門性向上を目的としたリスクリング支援
- ・多様な働き方を実現するための柔軟な勤務制度の整備
- ・エンゲージメント向上を目的とした対話機会の拡充

これらを通じ、事業変革を推進できる人材の育成と、生産性向上の両立を図ってまいります。

『当社グループの目指すべき人材像』

- ・環境の変化に対応すべく、常に自らの強みや専門性に磨きをかけ続け、こだわりをもって顧客や関係者に高い付加価値を提供できる人物
- ・オーナー意識をもってチャレンジし、失敗を恐れずに思い切った新しい価値を適切な方法で提供できる人物
- ・決して受動的にならず、自らが率先して動き、手本を示すことで周囲に良い影響を与えることができる人物
- ・仕事はチーム一体となって行うことを自覚し、周囲を巻き込み調和を図りながら、高い成果を出すために決断し、メンバーを牽引できる人物

『従業員給与等の決定方針』

当社グループは、D X推進、新規事業創出および高付加価値化を担う人材の確保・育成を重要課題と位置付けています。これを踏まえ、目指すべき人材像にもとづいて、提案改善力・チャレンジ精神・チームへの貢献等のコンピテンシーを等級ごとに定義しています。

従業員給与等については、コンピテンシーの発揮状況を評価し、その結果を昇給へ反映しています。

また、高度な専門性を有する人材については、スペシャリストとして成果に応じた処遇レンジの拡大を行い、多様なキャリア形成と専門性向上を支援しています。

さらに、定年後再雇用者についても、保有する専門性や経験、役割に応じた報酬制度を導入し、多様な人材の活躍および技術・知見の継承を推進しています。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
ビジネスプロセスソリューション事業	1,302 [1,165]
コンシューマーコミュニケーション事業	605 [282]
エネルギー事業	15 [3]
その他	1 [－]
全社（共通）	81 [17]
合計	2,004 [1,467]

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
692 [1,151]	42.7	14.8	5,537,405	7.8

セグメントの名称	従業員数（名）
ビジネスプロセスソリューション事業	362 [911]
コンシューマーコミュニケーション事業	249 [223]
エネルギー事業	－ [－]
その他	－ [－]
全社（共通）	81 [17]
合計	692 [1,151]

（注） 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 前事業年度末に比べ従業員数が257名減少しておりますが、主として当社が兵庫工場において営む事業をナカバヤシファクトリー㈱に吸収分割したことによるものであります。

③労働組合の状況

連結子会社に、ナカバヤシファクトリー㈱出雲工場労働組合（2026年3月31日現在組合員数55名）、ナカバヤシファクトリー㈱平田工場労働組合（2026年3月31日現在組合員数85名）、ナカバヤシファクトリー㈱佐田工場労働組合（2026年3月31日現在組合員数42名）、ナカバヤシファクトリー㈱掛合工場労働組合（2026年3月31日現在組合員数42名）、日本通信紙労働組合（2026年3月31日現在組合員数81名）および国際チャート労働組合（2026年3月31日現在組合員数86名）があります。国際チャート労働組合は、上部団体のJAMに加盟しております。

なお、労使関係は良好、円滑であり特記すべき事項はありません。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (※1) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (※2) (注) 1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
4.5	100	54.1	72.6	80.1	(※1) 配偶者が出産したときに取得できる特別休暇を含む取得率 (※2) 非正規雇用者（アルバイト除く）のうち、週20時間未満の労働者は0.5人で計算

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

イ 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (※1) (注) 2.	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (※2) (注) 1.			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
ナカバヤシファクトリー(株)	4.3	100	73.1	74.0	82.4	(※1) 配偶者が出産したときに取得できる特別休暇を含む取得率 (※2) 非正規雇用者（アルバイト除く）のうち、週20時間未満の労働者は0.5人で計算
日本通信紙(株)	13.7	100	72.9	74.0	72.2	(※1) 配偶者が出産したときに取得できる特別休暇を含む取得率
カグクロ(株)	18.5	100	76.9	75.5	72.3	(※1) 配偶者が出産したときに取得できる特別休暇を含む取得率
国際チャート(株)	6.3	—	84.3	92.6	86.3	(※2) 非正規については正規労働者の所定時間を基に換算

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,739	6,796
受取手形及び売掛金	※1 10,306	※1 9,423
商品及び製品	6,625	6,515
仕掛品	993	1,121
原材料及び貯蔵品	1,853	1,816
その他	2,271	2,308
貸倒引当金	△0	△1
流動資産合計	29,789	27,980
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 7,086	※4 6,275
機械装置及び運搬具（純額）	4,098	3,313
土地	※4 9,196	※4 8,970
建設仮勘定	138	29
その他（純額）	198	200
有形固定資産合計	※2 20,719	※2 18,790
無形固定資産		
その他	249	204
無形固定資産合計	249	204
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 3,081	※3, ※4 3,756
退職給付に係る資産	1,653	2,364
繰延税金資産	298	230
その他	※3 800	※3 762
貸倒引当金	△6	△9
投資その他の資産合計	5,826	7,104
固定資産合計	26,795	26,100
資産合計	56,584	54,080

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,299	3,216
短期借入金	※4 5,308	※4 4,250
未払金	2,672	2,409
未払費用	417	395
未払法人税等	400	612
賞与引当金	669	669
その他	※1 2,060	※1 1,711
流動負債合計	15,829	13,265
固定負債		
長期借入金	※4 8,270	※4 6,362
退職給付に係る負債	2,784	2,522
繰延税金負債	50	390
その他	272	587
固定負債合計	11,377	9,863
負債合計	27,206	23,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,666	6,666
資本剰余金	8,944	8,944
利益剰余金	12,068	13,398
自己株式	△676	△865
株主資本合計	27,003	28,143
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,067	1,560
繰延ヘッジ損益	△44	28
為替換算調整勘定	219	62
退職給付に係る調整累計額	472	989
その他の包括利益累計額合計	1,714	2,641
非支配株主持分	659	165
純資産合計	29,377	30,950
負債純資産合計	56,584	54,080

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 62,767	※1 61,598
売上原価	※4 47,130	※4 45,345
売上総利益	15,637	16,252
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,372	2,274
広告宣伝費及び販売促進費	871	929
役員報酬	310	307
給料手当及び賞与	5,312	5,002
賞与引当金繰入額	384	385
退職給付費用	147	175
福利厚生費	1,067	985
旅費及び交通費	249	231
通信費	249	249
賃借料	518	524
貸倒引当金繰入額	1	3
減価償却費	296	293
その他	2,068	2,014
販売費及び一般管理費合計	※4 13,849	※4 13,376
営業利益	1,787	2,875
営業外収益		
受取賃貸料	160	136
受取配当金	93	98
受取保険金	113	86
その他	248	193
営業外収益合計	615	515
営業外費用		
支払利息	94	101
貸与資産諸費用	39	41
為替差損	29	—
その他	24	28
営業外費用合計	188	171
経常利益	2,214	3,219

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31 日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 159	※2 42
投資有価証券売却益	—	205
補助金収入	40	—
為替換算調整勘定取崩益	—	※6 174
特別利益合計	200	423
特別損失		
固定資産処分損	※3 10	※3 4
減損損失	※5 74	※5 1,446
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	4	—
関係会社株式評価損	11	—
特別損失合計	102	1,451
税金等調整前当期純利益	2,312	2,191
法人税、住民税及び事業税	560	785
法人税等調整額	△226	△33
法人税等合計	333	752
当期純利益	1,978	1,439
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△16	△495
親会社株主に帰属する当期純利益	1,995	1,934

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,978	1,439
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39	492
繰延ヘッジ損益	△100	73
為替換算調整勘定	70	△157
退職給付に係る調整額	△140	518
その他の包括利益合計	※1 △131	※1 927
包括利益	1,847	2,366
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,865	2,860
非支配株主に係る包括利益	△17	△493

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,666	8,943	10,677	△691	25,595
当期変動額					
剰余金の配当			△603		△603
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,995		1,995
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		15	16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1	1,391	14	1,407
当期末残高	6,666	8,944	12,068	△676	27,003

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,028	56	149	610	1,844	678	28,119
当期変動額							
剰余金の配当							△603
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,995
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	39	△100	70	△138	△129	△19	△149
当期変動額合計	39	△100	70	△138	△129	△19	1,258
当期末残高	1,067	△44	219	472	1,714	659	29,377

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,666	8,944	12,068	△676	27,003
当期変動額					
剰余金の配当			△604		△604
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,934		1,934
自己株式の取得				△199	△199
自己株式の処分		0		9	9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	1,329	△189	1,140
当期末残高	6,666	8,944	13,398	△865	28,143

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,067	△44	219	472	1,714	659	29,377
当期変動額							
剰余金の配当							△604
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,934
自己株式の取得							△199
自己株式の処分							9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	492	73	△157	517	926	△493	432
当期変動額合計	492	73	△157	517	926	△493	1,573
当期末残高	1,560	28	62	989	2,641	165	30,950

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,312	2,191
減価償却費	1,600	1,495
減損損失	74	1,446
のれん償却額	13	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	151	△0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△285	△197
固定資産処分損益 (△は益)	△148	△38
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△205
投資有価証券評価損益 (△は益)	4	—
関係会社株式評価損	11	—
為替換算調整勘定取崩益	—	△174
受取利息及び受取配当金	△135	△114
支払利息	94	101
補助金収入	△40	—
売上債権の増減額 (△は増加)	1,378	644
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△401	25
仕入債務の増減額 (△は減少)	△690	△1,384
未払消費税等の増減額 (△は減少)	87	△54
その他	△705	49
小計	3,322	3,787
利息及び配当金の受取額	135	113
利息の支払額	△92	△101
法人税等の支払額	△574	△556
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,791	3,243
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,190	△1
定期預金の払戻による収入	1,161	560
有形固定資産の取得による支出	△845	△573
有形固定資産の売却による収入	449	50
無形固定資産の取得による支出	△27	△35
投資有価証券の取得による支出	△8	△8
投資有価証券の売却による収入	—	256
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	5	△18
長期貸付けによる支出	△40	—
長期貸付金の回収による収入	55	15
子会社株式の売却による収入	0	—
補助金の受取による収入	40	—
その他	1	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△396	257

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△623	10
長期借入れによる収入	4,700	1,700
長期借入金の返済による支出	△5,420	△4,675
自己株式の取得による支出	△0	△199
配当金の支払額	△602	△602
その他	△25	△60
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,971	△3,827
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	△9
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	444	△336
現金及び現金同等物の期首残高	6,687	7,131
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,131	※1 6,795

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社名は、ナカバヤシファクトリー(株)、フエル販売(株)、日本通信紙(株)、ウーマンスタッフ(株)、(株)松本コロタイプ光芸社、カグクロ(株)、松江バイオマス発電(株)、(株)八光社、国際チャート(株)、不二工芸印刷(株)、(株)広田紙工、(株)サンレモン、仲林(寧波)商業有限公司であります。

島根ナカバヤシ(株)は2025年7月1日付でナカバヤシファクトリー(株)に商号を変更しております。

なお、従来、連結子会社であった寧波仲林文化用品有限公司は2025年6月3日をもって、清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 7社

非連結子会社は、フエルネット(株)、島根ナカバヤシサンワークス(株)、NTK石岡ワークス(株)、NCL VIETNAM CO.,LTD.、NAKABAYASHI USA, LTD.、PT MIRAI INTERNASIONAL INDONESIA、SUNLEMON TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.であります。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

上記非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社に対する投資勘定については持分法を適用せず原価法により評価しております。

持分法を適用しない非連結子会社は、フエルネット(株)、島根ナカバヤシサンワークス(株)、NTK石岡ワークス(株)、NCL VIETNAM CO.,LTD.、NAKABAYASHI USA, LTD.、PT MIRAI INTERNASIONAL INDONESIA、SUNLEMON TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.であります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、仲林(寧波)商業有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、当連結会計年度において、連結子会社のウーマンスタッフ(株)は決算日を3月15日から3月31日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、2025年3月16日から2026年3月31日までを連結しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、一部の国内連結子会社及び在外子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 6年～60年

機械装置及び運搬具 4年～17年

また、当社及び国内連結子会社については、取得金額が10万円から20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リースに係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

① ビジネスプロセスソリューション事業

印刷・データプリント・製本等のBPOサービス、図書館ソリューション、データプリントサービス及び手帳等の製造・販売や人材派遣を主な事業とし、これらの製品の販売又はサービスの提供については製品の引渡時点又は役務の提供時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足することになります。製品の販売は出荷時点から顧客への引渡時点までの期間が通常の期間であることから、原則として出荷時点で収益を認識し、サービスの提供は役務の提供時点で収益を認識しております。

② コンシューマーコミュニケーション事業

ノート、アルバム、ファイル、収納整理用品、ガジェット周辺用品、プリンタ用紙、チャイルドシート、シュレッド、製本機、電子カルテワゴン、点滴スタンド等の製造販売やオフィス家具、木製家具等の販売、古紙リサイクルを主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足することになりますが、出荷時点から顧客への引渡時点までの期間が通常の期間であることから、原則として出荷時点で収益を認識しております。

また、顧客との契約に基づく製品と交換に受け取ると見込まれる金額は、約束された対価から値引きや割戻し等のほか、運賃及び荷造費、販売促進費等の顧客に支払われる対価を控除して算定しております。

これらに変動対価が含まれる場合は、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

なお、当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。

③ エネルギー事業

木質バイオマス発電、太陽光発電を主な事業とし、これらの電力販売については顧客との契約において電力を供給した時点で履行義務が充足したと判断し、発電量に応じて契約に定められた金額に基づいて収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権並びに原材料・製品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

c ヘッジ手段…通貨オプション及び通貨スワップ

ヘッジ対象…製品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建債権債務及び借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で、社内規定に基づき、デリバティブ取引を利用しております。原則として実需に基づくものを対象として利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎としてヘッジの有効性を評価しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップと特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（３年～５年）で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

１．前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	298百万円	230百万円
繰延税金負債	50百万円	390百万円
繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前金額）	1,849百万円	1,788百万円
うち、当社における繰越欠損金に対する繰延税金資産	289百万円	444百万円

２．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づき、一時差異及び税務上の繰越欠損金（以下「一時差異等」）のスケジューリング及び将来の合理的な見積可能期間の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して計上しております。

翌連結会計年度以降の一時差異等加減算前課税所得は、取締役会の承認を得た事業計画とその後の市場環境を踏まえた成長率によって策定した事業計画に基づき、一定のストレスをかけて見積っております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

一時差異等加減算前課税所得の見積りに用いた事業計画における主要な仮定は、ビジネスプロセスソリューション事業を営むカンパニーの受注予測及び原価率、コンシューマーコミュニケーション事業を営むカンパニーの販売単価・数量及び原価率、並びに、市場環境を踏まえた成長率であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社では、現在までに想定しうる最善の予測に基づき事業計画を策定しておりますが、将来の不確実な経済情勢や市場環境の変化等により、その見積りの前提に見直しが必要となった場合には、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡潔で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権、流動負債のその他に含まれる契約負債は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	42,269百万円	41,720百万円

※3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券（株式）	88百万円	88百万円
その他（出資金）	69百万円	80百万円

※4 担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。
担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	2,198百万円	2,110百万円
土地	636百万円	636百万円
投資有価証券	391百万円	524百万円
計	3,226百万円	3,271百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金（1年内返済分を含む）	2,021百万円	1,840百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	16百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	83百万円	42百万円
土地	58百万円	－百万円
その他	－百万円	0百万円
計	159百万円	42百万円

※3 固定資産処分損の内訳

① 固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	－百万円	0百万円
土地	－百万円	2百万円
計	－百万円	2百万円

② 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	7百万円	0百万円
その他	0百万円	0百万円
計	10百万円	1百万円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
125百万円	89百万円

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類	金額
当社	愛知県愛西市	事業用資産	土地	74百万円

当社グループは原則として、管理会計上の区分であるカンパニー単位ごとにグルーピングしております。なお、一部の連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングしております。また、遊休資産及び貸与資産については、上記グループから区別したうえで個別物件ごとにグルーピングしております。

当社の事業用資産については、売買契約を締結したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産売買契約に基づいて算定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(減損損失の金額)

当社グループは、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類	金額
松江バイオマス発電株式会社	島根県松江市	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	1,123百万円
フエル販売株式会社			土地	105百万円
日本通信紙株式会社	千葉県柏市	全社資産（遊休資産）	建物及び構築物、土地	217百万円

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、固定資産の減損の判定において、原則として、管理会計上の区分であるカンパニー単位ごとにグルーピングしております。なお、一部の連結子会社については会社単位を基準としてグルーピングしておりますが、当社グループ内で一体として利用されている資産については、連結の見地から見直しを行い、関連する資産をまとめた単位でグルーピングしております。また、遊休資産及び貸与資産については、上記グループから区別したうえで個別物件ごとにグルーピングしております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

エネルギー事業に含まれる木質バイオマス発電に係る事業用資産について、収益性が低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、日本通信紙株式会社の全社資産については、今後の使用見込みがなく、遊休資産に該当することから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

エネルギー事業に含まれる木質バイオマス発電に係る事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額が使用価値を上回ったため、正味売却価額に基づいて算定しております。

使用価値は、取締役会の承認を得た事業計画を基礎として算定した割引前将来キャッシュ・フローを割引率により現在価値に割り引いて算定しております。使用価値の算定に用いた事業計画における主要な仮定は、木質バイオマス発電に係る原材料調達価格・原材料調達量であります。また、主要な仮定である割引率は、その計算手法及びインプットデータの選択に当たり、高度な専門知識を必要とすることから、外部の専門家を利用しております。正味売却価額の算定の基礎となる不動産鑑定評価額等については、対象資産の収益性等を反映するため、使用価値の算定に用いられた事業計画や割引率を踏まえて算定しており、その評価手法及び前提条件の設定には、高度な専門知識を必要とすることから、外部の評価会社から入手した不動産鑑定評価額等を基礎として算定しております。

日本通信紙株式会社の全社資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、外部の評価会社から入手した不動産鑑定評価額を基礎として算定しております。

※ 6 為替換算調整勘定取崩益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結子会社である寧波仲林文化用品有限公司の清算終了に伴い、為替換算調整勘定を取り崩したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	74百万円	922百万円
組替調整額	4百万円	△205百万円
法人税等及び税効果調整前	79百万円	716百万円
法人税等及び税効果額	△40百万円	△223百万円
その他有価証券評価差額金	39百万円	492百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△149百万円	107百万円
法人税等及び税効果調整前	△149百万円	107百万円
法人税等及び税効果額	48百万円	△34百万円
繰延ヘッジ損益	△100百万円	73百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	90百万円	△57百万円
組替調整額	－百万円	△174百万円
法人税等及び税効果調整前	90百万円	△231百万円
法人税等及び税効果額	△19百万円	74百万円
為替換算調整勘定	70百万円	△157百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△121百万円	803百万円
組替調整額	△76百万円	△27百万円
法人税等及び税効果調整前	△197百万円	776百万円
法人税等及び税効果額	57百万円	△257百万円
退職給付に係る調整額	△140百万円	518百万円
その他の包括利益合計	△131百万円	927百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,794,294	—	—	28,794,294

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,357,711	1,567	30,274	1,329,004

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り等による増加

1,567株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少

30,274株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	329	12.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	274	10.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	329	12.00	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	28,794,294	—	—	28,794,294

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,329,004	360,356	19,187	1,670,173

（変動事由の概要）

増減数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式取得による増加	360,000株
単元未満株式の買取り等による増加	356株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	19,136株
単元未満株式の買増請求等に伴う売却による減少	51株

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	329	12.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	274	10.00	2025年9月30日	2025年12月1日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	325	12.00	2026年3月31日	2026年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
現金及び預金勘定	7,739百万円	6,796百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△607百万円	△1百万円
現金及び現金同等物	7,131百万円	6,795百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、ビジネスプロセスソリューション事業の印刷設備（機械及び装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、ビジネスプロセスソリューション事業の印刷設備（機械及び装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入にて調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は銀行借入にて調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。

投資有価証券に分類される株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。またその一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引については、外貨建営業債務の為替の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約取引を利用しております。なお、為替相場の状況により、1年を限度として、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に対する先物為替予約等を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引制限を定めた社内規定に基づき行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券※2	2,746	2,746	—
資産計	2,746	2,746	—
長期借入金（1年内返済予定を含む）	12,898	12,725	△173
負債計	12,898	12,725	△173
デリバティブ取引※3、※4	(62)	(62)	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券※2	3,486	3,486	—
資産計	3,486	3,486	—
長期借入金（1年内返済予定を含む）	9,923	9,770	△153
負債計	9,923	9,770	△153
デリバティブ取引※3、※4	44	44	—

※1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」および「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	246	181
非連結子会社株式	88	88
合計	334	269

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（ ）で表示する方法によっております。

※4 外貨建金銭債権債務等に割り当てたデリバティブ取引について、ヘッジ対象として一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,739	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,306	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	—	5	—	20
合計	18,046	5	—	20

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,784	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,423	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	—	5	—	22
合計	16,208	5	—	22

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	680	—	—	—	—	—
長期借入金	4,628	3,248	3,949	518	154	400

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	690	—	—	—	—	—
長期借入金	3,560	4,261	1,332	368	80	320

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,653	—	—	2,653
その他	—	92	—	92
資産計	2,653	92	—	2,746
デリバティブ取引				
通貨関連	—	62	—	62
負債計	—	62	—	62

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,362	—	—	3,362
その他	—	124	—	124
デリバティブ取引				
通貨関連	—	44	—	44
資産計	3,362	168	—	3,531

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	12,725	—	12,725
負債計	—	12,725	—	12,725

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定を含む）	—	9,770	—	9,770
負債計	—	9,770	—	9,770

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は、相場価格を用いて評価しております。上場株式等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には、基準価額を時価として、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	2,616	1,026	1,589
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	75	31	43
小計	2,691	1,058	1,633
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	37	46	△9
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	17	20	△2
小計	55	67	△12
合計	2,746	1,125	1,620

(注) 非上場株式等については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	3,261	987	2,273
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	109	35	73
小計	3,370	1,023	2,347
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	101	109	△7
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	14	16	△1
小計	116	125	△9
合計	3,486	1,149	2,337

(注) 非上場株式等については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
① 株式	—	—	—
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
① 株式	256	205	0
② 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	256	205	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について16百万円（その他有価証券の上場株式4百万円、関係会社株式の非上場株式11百万円）減損処理を行っております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあたっては、個別銘柄ごとに、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

また、市場価格のない株式等の非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額については減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。
2. ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次の通りです。

通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	5,859	—	△62

当連結会計年度（2026年3月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,343	—	44

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び中小企業共済制度（中退共）を設けております。

当社は、1981年2月より従来の退職金制度の一部（25%相当額）について厚生年金基金制度を採用していましたが、2004年12月から企業年金基金制度へ移行しています。その後、順次関係会社との連合設定方式による制度へも移行いたしました。また、当社及び一部の国内連結子会社は、2016年10月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2026年3月末現在、当社及び連結子会社全体で、企業年金基金は4社、退職一時金制度は9社、確定拠出年金制度は10社が採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,927	4,871
勤務費用	232	228
利息費用	60	60
数理計算上の差異の発生額	△11	△563
退職給付の支払額	△353	△437
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	15	—
退職給付債務の期末残高	4,871	4,160

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	4,658	4,583
期待運用収益	116	114
数理計算上の差異の発生額	△133	240
事業主からの拠出額	120	116
退職給付の支払額	△179	△237
年金資産の期末残高	4,583	4,816

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	949	842
退職給付費用	64	58
退職給付の支払額	△156	△86
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	△14	—
退職給付に係る負債の期末残高	842	814

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,929	2,451
年金資産	△4,583	△4,816
	△1,653	△2,364
非積立型制度の退職給付債務	2,784	2,522
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,130	157
退職給付に係る負債	2,784	2,522
退職給付に係る資産	△1,653	△2,364
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,130	157

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	232	228
利息費用	60	60
期待運用収益	△116	△114
数理計算上の差異の費用処理額	△76	△27
簡便法で計算した退職給付費用	64	58
簡便法から原則法への変更による費用処理額	1	—
その他	18	—
確定給付制度に係る退職給付費用	184	205

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	△197	776
合計	△197	776

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	687	1,464
合計	687	1,464

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内債券	13.9%	12.7%
国内株式	20.7%	23.0%
外国債券	10.9%	8.4%
外国株式	24.1%	25.2%
一般勘定	9.7%	8.8%
短期資産	15.8%	15.8%
その他	4.9%	6.1%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	主として1.2%	主として2.6%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	主として1.9%	主として1.9%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度107百万円、当連結会計年度103百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2026年 3 月 31 日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	46百万円	67百万円
賞与引当金	212百万円	219百万円
退職給付に係る負債	887百万円	808百万円
税務上の繰越欠損金 (注 2)	850百万円	587百万円
棚卸資産評価損	107百万円	66百万円
減損損失	61百万円	423百万円
その他	453百万円	286百万円
繰延税金資産小計	2,620百万円	2,460百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注 2)	△504百万円	△90百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△266百万円	△581百万円
評価性引当額小計 (注 1)	△771百万円	△671百万円
繰延税金資産合計	1,849百万円	1,788百万円
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	△3百万円	△2百万円
固定資産圧縮積立金	△190百万円	△177百万円
その他有価証券評価差額金	△507百万円	△731百万円
退職給付に係る資産	△534百万円	△773百万円
その他	△366百万円	△264百万円
繰延税金負債合計	△1,601百万円	△1,949百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	247百万円	△160百万円

(注) 1. 評価性引当額が99百万円減少しております。この減少の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額が増加したものの、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	2	4	—	76	51	715	850
評価性引当額	△2	△4	—	△76	△42	△379	△504
繰延税金資産	—	—	—	—	9	336	(b) 346

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金850百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産346百万円を計上しております。当該繰延税金資産346百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高623百万円 (法定実効税率を乗じた額) の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金は、主に2023年 3 月期に生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	4	—	11	35	24	512	587
評価性引当額	△4	—	△11	△15	△12	△47	△90
繰延税金資産	—	—	—	19	12	464	(b) 497

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金587百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産497百万円を計上しております。当該繰延税金資産497百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高444百万円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金は、主に2023年3月期に生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△0.2%	△0.3%
住民税均等割	2.6%	2.5%
所得拡大促進税制による税額控除	△1.1%	△0.3%
評価性引当額の増減額	△15.8%	△1.1%
のれん償却額	0.2%	—%
連結子会社との税率差異	2.2%	3.1%
譲渡損益調整	△3.3%	—%
その他	△1.1%	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.4%	34.3%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	ビジネス プロセス ソリューション 事業	コンシューマー コミュニ ケーション事業	エネルギー事業	計		
売上高						
一般法人	22,862	10,540	1,376	34,779	93	34,873
流通	502	18,684	—	19,187	0	19,187
官公庁	3,829	65	—	3,894	0	3,894
金融	501	541	—	1,042	5	1,048
学校	1,216	37	—	1,254	—	1,254
その他	2,220	285	—	2,505	3	2,509
顧客との契約 から生じる収益	31,133	30,155	1,376	62,665	102	62,767
外部顧客への売 上高	31,133	30,155	1,376	62,665	102	62,767

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、野菜プラント事業及びにんにくファーム事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	ビジネス プロセス ソリューション 事業	コンシューマー コミュニ ケーション事業	エネルギー事業	計		
売上高						
一般法人	21,717	11,431	1,284	34,433	96	34,529
流通	761	18,321	—	19,083	—	19,083
官公庁	3,601	54	—	3,656	0	3,656
金融	511	514	—	1,025	4	1,030
学校	872	38	—	910	—	910
その他	2,154	230	—	2,385	2	2,388
顧客との契約 から生じる収益	29,618	30,591	1,284	61,494	104	61,598
外部顧客への売 上高	29,618	30,591	1,284	61,494	104	61,598

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、野菜プラント事業及びにんにくファーム事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首 (2024年4月1日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	609	401
売掛金	10,496	9,905
合計	11,106	10,306
契約負債	1	0

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度期首 (2025年4月1日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	401	73
売掛金	9,905	9,350
合計	10,306	9,423
契約負債	0	0

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別のカンパニー及び連結子会社を設置し、各カンパニー及び連結子会社は、取扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、カンパニー及び連結子会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ビジネスプロセスソリューション事業」、「コンシューマーコミュニケーション事業」及び「エネルギー事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ビジネスプロセスソリューション事業」は、印刷・データプリント・製本等のBPOサービス、図書館ソリューション、データプリントサービス及び手帳等の製造・販売や人材派遣を行っております。「コンシューマーコミュニケーション事業」は、ノート、アルバム、ファイル、収納整理用品、ガジェット周辺用品、プリンタ用紙、チャイルドシート、シュレツダ、製本機、電子カルテワゴン、点滴スタンド等の製造・販売やオフィス家具、木製家具等の販売、古紙リサイクルを行っております。「エネルギー事業」は木質バイオマス発電、太陽光発電を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントのセグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2・3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	ビジネス プロセス ソリューション事 業	コンシューマー コミュニ ケーション事業	エネルギー事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	31,133	30,155	1,376	62,665	102	62,767	—	62,767
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,870	503	—	2,373	14	2,388	△2,388	—
計	33,004	30,658	1,376	65,039	117	65,156	△2,388	62,767
セグメント利益 又は損失（△）	873	1,177	△17	2,033	△16	2,016	△229	1,787
セグメント資産	25,749	25,030	2,494	53,274	46	53,321	3,263	56,584
その他の項目								
減価償却費	879	314	255	1,449	2	1,452	148	1,600
のれんの償却 額	3	9	—	13	—	13	—	13
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	757	183	0	941	0	941	4	945

（注）1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、野菜プラント事業及びびんにくフ
ァーム事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△229百万円には、セグメント間取引消去122百万円、棚卸資産の調整額△
0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△351百万円が含まれております。全社費用は、
主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント資産の調整額3,263百万円には、セグメント間取引消去△2,949百万円、各報告セグメントに配分
していない全社資産6,216百万円及び棚卸資産の調整額△4百万円が含まれております。全社資産は、主に
報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金（現金及び短期貸付金）、長期投資資金（投資有価証
券）及び管理部門に係る資産等であります。

4 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2・3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	ビジネス プロセス ソリューション事 業	コンシューマー コミュニ ケーション事業	エネルギー事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	29,618	30,591	1,284	61,494	104	61,598	—	61,598
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,836	635	—	2,471	12	2,484	△2,484	—
計	31,454	31,227	1,284	63,965	116	64,082	△2,484	61,598
セグメント利益 又は損失（△）	1,135	1,808	8	2,953	12	2,965	△90	2,875
セグメント資産	23,727	23,645	1,196	48,569	48	48,617	5,462	54,080
その他の項目								
減価償却費	848	337	164	1,351	1	1,352	143	1,495
のれんの償却 額	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	752	211	38	1,003	0	1,003	6	1,010

（注） 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、野菜プラント事業及びにんにくファーム事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△90百万円には、セグメント間取引消去174百万円、棚卸資産の調整額△3百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△261百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント資産の調整額5,462百万円には、セグメント間取引消去△2,632百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,102百万円及び棚卸資産の調整額△7百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金（現金及び短期貸付金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

4 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ビジネス プロセス ソリューション 事業	コンシューマー コミュニ ケーション 事業	エネルギー 事業	計			
減損損失	－	74	－	74	－	－	74

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ビジネス プロセス ソリューション 事業	コンシューマー コミュニ ケーション 事業	エネルギー 事業	計			
減損損失	－	－	1,229	1,229	－	217	1,446

（注） 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産（遊休資産）に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	ビジネス プロセス ソリューション 事業	コンシューマー コミュニ ケーション 事業	エネルギー 事業	計			
当期償却額	3	9	－	13	－	－	13
当期末残高	－	－	－	－	－	－	－

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,045円62銭	1,134円98銭
1株当たり当期純利益	72円66銭	70円75銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,995	1,934
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,995	1,934
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,457	27,339

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	29,377	30,950
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	659	165
(うち非支配株主持分)(百万円)	(659)	(165)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	28,718	30,785
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	27,465	27,124

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	680	690	1.295	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,628	3,560	0.831	—
1年以内に返済予定のリース債務	27	71	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	8,270	6,362	0.831	2027年6月30日～ 2035年1月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	112	438	—	2027年4月6日～ 2035年6月26日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	13,719	11,124	—	—

（注）1 「平均利率」については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で、リース債務を連結貸借対照表に計上しておりますので、リース債務については平均利率を記載しておりません。

2 1年以内に返済予定の長期借入金のうち78百万円は無利息であります。

3 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）のうち370百万円は無利息であります。

4 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,261	1,332	368	80
リース債務	70	64	58	48

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,235	28,216	44,397	61,598
税金等調整前中間 (当期) (四半期) 純利益 (百万円)	883	187	1,119	2,191
親会社株主に帰属する中間 (当期) (四半期) 純利益 (百万円)	587	229	881	1,934
1株当たり中間 (当期) (四半期) 純利益 (円)	21.38	8.34	32.18	70.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	21.38	△13.03	23.90	38.80

(注) 第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,775	3,217
受取手形	255	16
売掛金	※2 6,157	※2 5,453
商品及び製品	5,279	5,208
仕掛品	583	678
原材料及び貯蔵品	1,527	1,455
短期貸付金	※2 1,559	※2 1,282
1年内回収予定の長期貸付金	99	99
その他	1,287	1,388
貸倒引当金	—	△0
流動資産合計	19,526	18,801
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 3,564	※1 3,413
構築物（純額）	65	64
機械及び装置（純額）	1,581	1,404
車両運搬具（純額）	4	3
工具、器具及び備品（純額）	56	70
土地	※1 6,171	※1 6,171
建設仮勘定	88	10
有形固定資産合計	11,532	11,139
無形固定資産		
ソフトウェア	97	69
その他	30	30
無形固定資産合計	127	100
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,581	※1 3,203
関係会社株式	9,423	9,423
関係会社出資金	865	191
関係会社長期貸付金	278	174
長期貸付金	124	108
前払年金費用	780	773
繰延税金資産	253	—
その他	72	75
貸倒引当金	△0	△2
投資その他の資産合計	14,377	13,946
固定資産合計	26,037	25,185
資産合計	45,563	43,986

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	280	27
買掛金	※2 2,805	※2 2,184
短期借入金	※2 1,730	※2 2,430
1年内返済予定の長期借入金	※1 4,435	※1 3,425
未払金	※2 2,939	※2 3,000
未払費用	256	206
未払法人税等	207	200
前受金	96	110
預り金	100	81
賞与引当金	336	267
設備関係支払手形	1	—
その他	145	212
流動負債合計	13,336	12,145
固定負債		
長期借入金	※1 7,745	※1 5,920
退職給付引当金	1,287	1,097
繰延税金負債	—	58
その他	131	116
固定負債合計	9,164	7,193
負債合計	22,501	19,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,666	6,666
資本剰余金		
資本準備金	8,740	8,740
その他資本剰余金	13	44
資本剰余金合計	8,753	8,784
利益剰余金		
利益準備金	1,177	1,177
その他利益剰余金		
事業拡張積立金	100	100
特別償却準備金	6	5
固定資産圧縮積立金	175	168
配当準備積立金	65	65
別途積立金	2,900	2,900
繰越利益剰余金	2,936	4,174
利益剰余金合計	7,360	8,591
自己株式	△676	△865
株主資本合計	22,104	23,176
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,012	1,470
繰延ヘッジ損益	△54	—
評価・換算差額等合計	957	1,470
純資産合計	23,062	24,647
負債純資産合計	45,563	43,986

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月 31 日)
売上高	37,696	37,204
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	4,849	5,279
当期製品製造原価	16,535	15,445
当期商品仕入高	13,226	12,749
合計	34,611	33,474
他勘定振替高	※1 116	※1 109
商品及び製品期末棚卸高	5,279	5,208
売上原価合計	29,215	28,155
売上総利益	8,481	9,049
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,322	1,295
広告宣伝費及び販売促進費	366	378
給料手当及び賞与	3,295	3,122
賞与引当金繰入額	233	241
退職給付費用	81	108
旅費及び交通費	176	159
通信費	109	112
福利厚生費	620	572
賃借料	222	265
貸倒引当金繰入額	0	2
減価償却費	179	176
その他	1,255	1,303
販売費及び一般管理費合計	7,864	7,738
営業利益	616	1,310
営業外収益		
受取利息	16	27
受取配当金	※2 318	※2 322
受取賃貸料	※2 522	※2 612
その他	200	155
営業外収益合計	1,058	1,117
営業外費用		
支払利息	91	111
貸与資産諸費用	356	459
その他	38	18
営業外費用合計	487	589
経常利益	1,188	1,838

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31 日)
特別利益		
固定資産売却益	※ 3 16	※ 3 0
投資有価証券売却益	—	205
関係会社清算益	—	65
特別利益合計	16	272
特別損失		
固定資産処分損	※ 4 6	※ 4 0
減損損失	74	—
関係会社株式評価損	21	—
抱合せ株式消滅差損	21	—
特別損失合計	124	0
税引前当期純利益	1, 080	2, 110
法人税、住民税及び事業税	189	223
法人税等調整額	△243	52
法人税等合計	△54	276
当期純利益	1, 134	1, 834

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	6,666	8,740	12	8,752	1,177
当期変動額					
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			1	1	
吸収分割による増加					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1	1	—
当期末残高	6,666	8,740	13	8,753	1,177

	株主資本						
	利益剰余金						
	その他利益剰余金						利益剰余金 合計
	事業拡張 積立金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	100	6	185	65	2,900	2,395	6,830
当期変動額							
特別償却準備金の積立		1				△1	—
特別償却準備金の取崩		△1				1	—
固定資産圧縮積立金の取崩			△9			9	—
剰余金の配当						△603	△603
当期純利益						1,134	1,134
自己株式の取得							
自己株式の処分							
吸収分割による増加							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	0	△9	—	—	540	530
当期末残高	100	6	175	65	2,900	2,936	7,360

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△691	21,557	953	△0	953	22,510
当期変動額						
特別償却準備金の積立		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△603				△603
当期純利益		1,134				1,134
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	15	16				16
吸収分割による増加						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			59	△54	4	4
当期変動額合計	14	547	59	△54	4	551
当期末残高	△676	22,104	1,012	△54	957	23,062

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	6,666	8,740	13	8,753	1,177
当期変動額					
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			0	0	
吸収分割による増加			30	30	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	30	30	—
当期末残高	6,666	8,740	44	8,784	1,177

	株主資本						
	利益剰余金						
	その他利益剰余金						利益剰余金 合計
	事業拡張 積立金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	100	6	175	65	2,900	2,936	7,360
当期変動額							
特別償却準備金の積立							—
特別償却準備金の取崩		△1				1	—
固定資産圧縮積立金の取崩			△6			6	—
剰余金の配当						△604	△604
当期純利益						1,834	1,834
自己株式の取得							
自己株式の処分							
吸収分割による増加							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△1	△6	—	—	1,238	1,230
当期末残高	100	5	168	65	2,900	4,174	8,591

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△676	22,104	1,012	△54	957	23,062
当期変動額						
特別償却準備金の積立		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△604				△604
当期純利益		1,834				1,834
自己株式の取得	△199	△199				△199
自己株式の処分	9	9				9
吸収分割による増加		30				30
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			458	54	513	513
当期変動額合計	△189	1,071	458	54	513	1,584
当期末残高	△865	23,176	1,470	—	1,470	24,647

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 商品及び製品

先入先出法

(2) 原材料

先入先出法

(3) 仕掛品

先入先出法

(4) 貯蔵品

先入先出法による原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 6年～50年

機械及び装置 6年～17年

なお、取得金額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) ビジネスプロセスソリューション事業

印刷・データプリント・製本等のBPOサービス、図書館ソリューション、データプリントサービス及び手帳等の製造・販売を主な事業とし、これらの製品の販売又はサービスの提供については製品の引渡時点又は役務の提供時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足することになります。製品の販売は出荷時点から顧客への引渡時点までの期間が通常の期間であることから、原則として出荷時点で収益を認識し、サービスの提供は役務の提供時点で収益を認識しております。

(2) コンシューマーコミュニケーション事業

ノート、アルバム、ファイル、収納整理用品、ガジェット周辺用品、プリンタ用紙、チャイルドシート、シュレツダ、製本機、電子カルテワゴン、点滴スタンド等の製造販売やオフィス家具等の販売、古紙リサイクルを主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において支配が顧客に移転し、履行義務が充足することになりますが、出荷時点から顧客への引渡時点までの期間が通常の期間であることから、原則として出荷時点で収益を認識しております。

また、顧客との契約に基づく製品と交換に受け取ると見込まれる金額は、約束された対価から値引きや割戻し等のほか、運賃及び荷造費の顧客に支払われる対価を控除して算定しております。

これらに変動対価が含まれる場合は、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。

なお、当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。

(3) エネルギー事業

太陽光発電であり、これらの電力販売については顧客との契約において電力を供給した時点で履行義務が充足したと判断し、発電量に応じて契約に定められた金額に基づいて収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、先物為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

また、金利スワップについては、特例要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権並びに原材料・製品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

c ヘッジ手段…通貨オプション及び通貨スワップ

ヘッジ対象…製品輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジするために先物為替予約取引等を、資金の調達にかかる金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を、実需の範囲内で利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約等及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 前事業年度及び当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	253百万円	一百万円
繰延税金負債	一百万円	58百万円
繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前金額）	1,075百万円	964百万円
うち、繰越欠損金に対する繰延税金資産	289百万円	444百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	1,126百万円	1,077百万円
土地	324百万円	324百万円
投資有価証券	391百万円	524百万円
合計	1,842百万円	1,926百万円

担保権によって担保されている債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金（1年内返済分を含む）	1,211百万円	1,116百万円

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売掛金	736百万円	561百万円
短期貸付金	1,559百万円	1,282百万円
買掛金	103百万円	174百万円
短期借入金	1,730百万円	2,130百万円
未払金	1,208百万円	1,451百万円

3 保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
不二工芸印刷㈱（リース債務）	一百万円	391百万円
松江バイオマス発電㈱（金融機関借入債務）	224百万円	159百万円

(注) 松江バイオマス発電㈱に対する保証債務は、当社負担額を記載しており、他社負担額を含めた連帯保証債務総額は前事業年度374百万円、当事業年度は266百万円であります。

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	102百万円	96百万円

※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	244百万円	238百万円
受取賃貸料	399百万円	492百万円

※3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	－百万円
機械及び装置	11百万円	0百万円
車両運搬具	4百万円	0百万円
計	16百万円	0百万円

※4 固定資産処分損の内訳

① 売却損

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	－百万円	0百万円
計	－百万円	0百万円

② 廃棄（除却）損

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	－百万円	0百万円
機械及び装置	5百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	6百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	9,423	9,423

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3 月31 日)	当事業年度 (2026年 3 月31 日)
繰延税金資産		
未払事業税	27百万円	27百万円
賞与引当金	102百万円	84百万円
退職給付引当金	404百万円	345百万円
税務上の繰越欠損金	623百万円	444百万円
関係会社株式評価損	289百万円	289百万円
投資有価証券評価損	24百万円	24百万円
棚卸資産評価損	87百万円	38百万円
関係会社出資金評価損	150百万円	40百万円
長期末払金	3百万円	3百万円
減損損失	51百万円	49百万円
未払金	1百万円	1百万円
その他	104百万円	76百万円
繰延税金資産小計	1,871百万円	1,424百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△334百万円	－百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△462百万円	△459百万円
評価性引当額小計	△796百万円	△459百万円
繰延税金資産合計	1,075百万円	964百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	△245百万円	△243百万円
その他有価証券評価差額金	△447百万円	△655百万円
特別償却準備金	△3百万円	△2百万円
固定資産圧縮積立金	△80百万円	△77百万円
その他	△44百万円	△44百万円
繰延税金負債合計	△821百万円	△1,023百万円
繰延税金資産（負債）の純額	253百万円	△58百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3 月31 日)	当事業年度 (2026年 3 月31 日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.8%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.3%	△3.7%
住民税均等割等	4.2%	2.0%
所得拡大促進税制による税額控除	△2.1%	－
評価性引当額の増減額	△26.1%	△15.5%
合併による影響額	△4.3%	－
その他	△0.9%	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△5.1%	13.1%

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,094	85	2	16,177	12,763	235	3,413
構築物	855	5	1	860	796	6	64
機械及び装置	16,517	263	1,182	15,598	14,194	409	1,404
車両運搬具	180	1	1	180	177	2	3
工具、器具及び備品	1,412	54	157	1,310	1,239	40	70
土地	6,171	—	—	6,171	—	—	6,171
建設仮勘定	88	7	85	10	—	—	10
有形固定資産計	41,321	418	1,429	40,309	29,170	695	11,139
無形固定資産							
ソフトウェア	181	8	18	170	100	35	69
その他	30	—	—	30	0	0	30
無形固定資産計	211	8	18	201	101	35	100

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	2	0	—	2
賞与引当金	336	267	336	—	267

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取及び買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.nakabayashi.co.jp/
株主に対する特典	あり 100株以上500株未満 当社グループ製品 500株以上1,500株未満 当社グループ製品複数提案からの選択 1,500株以上2,500株未満 当社グループ製品複数提案からの選択と10,000円相当の当社セレクト製品 2,500株以上5,000株未満 当社グループ製品複数提案からの選択と15,000円相当の当社セレクト製品 5,000株以上 当社グループ製品複数提案からの選択と20,000円相当の当社セレクト製品 ※500株以上は優待品または環境保全活動（「しまねの森づくり」）への寄付選択可

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------------|--|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度（第75期）
（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） | 2025年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 2025年6月26日
関東財務局長に提出。 | |
| (3) 半期報告書、
半期報告書の確認書 | 第76期中
（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） | 2025年11月10日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定
に基づく臨時報告書 | 2025年4月3日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権
行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | 2025年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績
及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える
事象の発生）の規定に基づく臨時報告書 | 2025年11月5日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | 金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の
取得における自己株券買付状況報告書
（自 2025年11月1日 至 2025年11月30日） | 2025年12月4日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6 月 25 日

ナカバヤシ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 美和 一馬
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナカバヤシ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナカバヤシ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ナカバヤシ株式会社の繰延税金資産の回収可能性の検証	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
ナカバヤシ株式会社（以下「会社」という。）は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表に繰延税金資産230百万円、繰延税金負債390百万円を計上している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末における繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の計上額は1,788百万円であり、このうち、会社が計上している繰越欠損金に対する繰延税金資産の金額は444百万円である。 会社は、当連結会計年度末において、一時差異等のスケジューリング及び将来の合理的な見積可能期間の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りの結果、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して繰延税金資産を計上している。一時差異等加減算前課税所得は、取締役会の承認を得た事業計画とその後の市場環境を踏まえた成長率によって策定した事業計画に基づき、一定のストレスをかけて見積っている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、一時差異等加減算前課税所得の見積りに用いた事業計画における重要な仮定は、ビジネスプロセスソリューション事業を営むカンパニーの受注予測及び原価率、コンシューマーコミュニケーション事業を営むカンパニーの販売単価・数量及び原価率、並びに、市場環境を踏まえた成長率である。 繰延税金資産の回収可能性の判断は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる事業計画における上記の重要な仮定は不確実性を伴い、経営者の主観により影響を受けるものであることから慎重な判断及び検討を要する。 よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業の分類及び将来の合理的な見積可能期間の妥当性について評価するため、重要な税務上の欠損金が生じた原因や過去の事業計画の達成状況について検討するとともに、会社の置かれている経営環境や今後の事業計画について経営者と協議した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について会計帳簿と根拠資料の突合を実施するとともに、その解消見込年度のスケジューリングについて、会社資料の閲覧及び会社担当者への質問により合理性を評価した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。 ・重要な仮定であるビジネスプロセスソリューション事業を営むカンパニーの受注予測及び原価率について、経営者への質問、過去実績からの趨勢分析、契約書等の関連資料の閲覧、第三者機関による市場予測レポートとの比較分析を実施した。 ・重要な仮定であるコンシューマーコミュニケーション事業を営むカンパニーの販売単価・数量及び原価率について、経営者への質問、過去実績からの趨勢分析、価格改定状況との整合性の検討、契約書等の関連資料の閲覧、第三者機関による市場予測レポートとの比較分析を実施した。 ・重要な仮定である市場環境を踏まえた成長率について、経営者への質問、第三者機関による市場予測レポートとの比較分析を実施した。 ・将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による見積りの不確実性への対処を評価するために、経営者に質問し、重要な仮定に反映させたストレスについて検討を実施した。

木質バイオマス発電に係る固定資産の減損損失の検証	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
ナカバヤシ株式会社（以下「会社」という。）は、注記事項（連結損益計算書関係）減損損失に記載されており、当連結会計年度においてエネルギー事業に含まれる木質バイオマス発電に係る資産グループについて減損損失1,229百万円を計上している。 会社は、固定資産の減損の判定において、原則として、管理会計上の区分であるカンパニー単位ごとにグルーピングしている。一部の連結子会社については会社単位を基準としてグルーピングしており、グループ内で一体として利用されている資産については、連結の見地から見直しを行い、関連する資産をまとめた単位でグルーピングしている。 エネルギー事業に含まれる木質バイオマス発電に係る事業用資産について、収益性が低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。 会社は、減損損失の測定に当たり、正味売却価額が使用価値を上回ることから、回収可能価額として正味売却価額を採用している。使用価値は、取締役会の承認を得た事業計画を基礎として算定した割引前将来キャッシュ・フローを割引率により現在価値に割り引いて算定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基礎として算定している。 使用価値の算定に用いられた事業計画は、木質バイオマス発電に係る原材料調達価格・原材料調達量といった重要な仮定が用いられており、これらの重要な仮定は不確実性を伴い、経営者の主観により影響を受ける。また、重要な仮定である割引率は、外部の専門家を利用して算定しており、その計算手法及びインプットデータの選択には、高度な専門知識を必要とする。正味売却価額は、外部の評価会社から入手した不動産鑑定評価額等を基礎として算定している。当該不動産鑑定評価額等は、対象資産の収益性等を反映するため、使用価値の算定に用いられた事業計画や割引率を踏まえて算定されており、その評価手法及び前提条件の設定には、高度な専門知識を必要とする。 よって、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は会社のエネルギー事業に含まれる木質バイオマス発電に係る固定資産の減損損失を検証するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 使用価値の検証 ・割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会の承認を得た事業計画との整合性を検証した。また、将来キャッシュ・フローの現在価値について、計算の正確性を検証した。 ・重要な仮定である原材料調達価格・原材料調達量について、経営者への質問、過去実績との比較分析、外部環境の分析、契約書等の関連資料の閲覧を実施した。 ・重要な仮定である割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、主に以下の手続を実施した。 ・経営者が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・経営者が使用した割引率の計算手法及び計算過程を検討した。 ・経営者が使用したインプットデータを検証した。 (2) 正味売却価額の検証 ・不動産鑑定評価等で用いられた事業計画及び割引率について、使用価値の算定で用いられた事業計画及び割引率との整合性を検証した。 ・不動産鑑定評価額等について、当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、主に以下の手続を実施した。 ・経営者が利用した外部の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・不動産鑑定評価額等の前提条件や採用した評価手法を検討した。 (3) 減損損失計上額の検証 回収可能価額の算定に当たり、正味売却価額が使用価値を上回るとした会社の算定結果を検証した。また、資産グループの帳簿価額と回収可能価額との差額に基づき算定された減損損失計上額の正確性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ナカバヤシ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ナカバヤシ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6 月 25 日

ナカバヤシ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 美和 一馬
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているナカバヤシ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ナカバヤシ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ナカバヤシ株式会社の繰延税金資産の回収可能性の検証）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	ナカバヤシ株式会社
【英訳名】	NAKABAYASHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 中林 一良
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区北浜東1番20号
【縦覧に供する場所】	ナカバヤシ株式会社東京本社 (東京都板橋区東坂下二丁目5番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役中林一良は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行い、その結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、すべての事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは図書製本、法人向け手帳、DPS・BPOサービスの提供、アルバム、ファイル、ノート等日用紙製品、ファニチャー、収納整理用品及びPC周辺機器の販売、シュレッド等事務機器やオフィス家具等の販売、木質バイオマス発電や太陽光発電等を主な事業として展開しているため、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断し、連結売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。

選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業活動を踏まえ、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを考慮しており、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、税効果計上プロセス、固定資産の減損計上プロセス等を評価対象に追加いたしました。加えて、当社グループは多様な事業を展開しているため、財務報告への影響を勘案して、連結ベースでの収益性に影響を与える業務プロセスを評価対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2026年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	ナカバヤシ株式会社
【英訳名】	NAKABAYASHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 中林 一良
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区北浜東1番20号
【縦覧に供する場所】	ナカバヤシ株式会社東京本社 (東京都板橋区東坂下二丁目5番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 中林一良は、当社の第76期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。